

**平成25年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**

平成26年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	9
	施策・事業の体系	9
	評価・点検シート	
	1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 (尾道教育みらいプラン)	
	(1) 「確かな学力」の向上	12
	(2) 「豊かな心」の育成	19
	(3) 「健やかな体」の育成	22
	(4) 信頼される学校づくり	24
	2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり	
	(1) 家庭・地域の教育力の向上と活用	33
	(2) 地域との協働による青少年の健全育成	36
	(3) 安全・安心で質の高い学校施設整備	38
	3 集い・学び・生かす生涯学習の推進	
	(1) 多彩で活力あふれる生涯学習の充実	41
	(2) スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり	43
	4 芸術・文化の継承と創造	
	(1) 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	47
	(2) 個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携	56
VI	学識経験者の意見等	63

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示す等、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に活かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

II 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、平成25年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、点検及び評価項目は、「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

III 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
平成25年	4月 1日	第5回教育委員会定例会
	4月 15日	第1回広島県市町教育長会議
	4月 22日	広島県都市教育長会春の総会
	4月 24日	第1回東部教育事務所管内教育長会議
	4月 25日	第6回教育委員会定例会
	5月 21日	広島県市町教育委員連合会定期総会
	5月 30日	第7回教育委員会定例会
	6月 27日	第8回教育委員会定例会
	7月 10日	広島県女性教育委員グループ総会
	7月 12日	第2回東部教育事務所管内教育長会議
	7月 25日	第9回教育委員会定例会
	8月 29日	第10回教育委員会定例会
	9月 26日	第11回教育委員会定例会
	10月 22日	第3回東部教育事務所管内教育長会議
	10月 31日	第12回教育委員会定例会
	11月 14日	広島県市町教育委員会連合会教育委員研修会
	11月 20日	第13回教育委員会定例会
	12月 26日	第14回教育委員会定例会
平成26年	1月 6日	臨時広島県市町教育長会議
	1月 23日	第1回教育委員会定例会
	1月 24日	第4回東部教育事務所管内教育長会議
	1月 27日	第2回広島県市町教育長会議
	2月 26日	第2回教育委員会定例会
	3月 3日	広島県女性教育委員グループ第3回研修会
	3月 15日	第3回教育委員会臨時会
	3月 24日	第4回教育委員会定例会

平成25年度教育委員会議案

平成25年度において、教育委員会議で審議された議案等は以下のとおりです。
それぞれの審議概要、結果につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表しています。

	回	議案番号等	議案等の名称
平成25年 4月1日	5	臨時	その他 教育長の任命について
4月25日	6	定例	議案 27 尾道市学校評議員の委嘱について
		議案 28 尾道市学校関係者評価委員の委嘱について	
		議案 29 尾道市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について	
		議案 30 教育委員会会議録の公開を行うことについて	
		報告 11 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(尾道市教育委員会職名規則の一部を改正する規則案について)	
		報告 12 嘱託給食調理員設置要綱を廃止する要綱について	
		報告 13 広島県尾道南高等学校学校関係者評価委員会設置要綱について	
		報告 14 (仮称)因島南小学校開校準備委員会設置要綱について	
5月30日	7	定例	議案 31 尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則案
		議案 32 尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案	
		議案 33 尾道市社会教育委員の委嘱及び任命について	
		議案 34 尾道市公民館運営審議会委員の解嘱及び任命等について	
		議案 35 尾道市放課後子ども教室運営委員会委員の任命について	
		議案 36 市長が定める「尾道市瀬戸田町B&G海洋センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について	
		議案 37 平成26年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書採択基本方針について	
		議案 38 平成26年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について	
		報告 15 平成25年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について	
		報告 16 平成25年度教育委員会補正予算要求書	
6月28日	8	定例	その他 委員長職務代理者の指定について
		議案 39 尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について	
		議案 40 尾道市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について	
		議案 41 尾道市立美術館協議会委員の委嘱について	
		議案 42 平成26年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について	
		報告 17 専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市特別職員等の給与の臨時特例に関する条例案」に対する意見の申し出について)	
		報告 18 尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	
		報告 19 尾道市立図書館嘱託職員設置要綱の一部を改正する要綱について	
7月25日	9	定例	議案なし
8月29日	10	定例	議案 43 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
		議案 44 財産の取得に対する意見の申し出について	
		議案 45 尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案	

			議案	46	尾道市コミュニティスポーツ施設設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案
			議案	47	平成26年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について
			議案	48	平成26年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書 の採択について
			報告	20	平成26年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について
			報告	21	平成25年度教育委員会補正予算要求書
9月27日	11	定例	議案	49	土堂小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			報告	22	尾道市御調グラウンド・ゴルフ場指定管理者選定委員会設置要綱について
10月31日	12	定例	議案	50	尾道市指定文化財の指定について
			議案	51	尾道市立図書館協議会委員の任命及び委嘱について
			議案	52	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興 小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成25年度の被表彰者について
11月20日	13	定例	議案	53	市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の 申し出について
			議案	54	市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案」に対する 意見の申し出について
			議案	55	市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見 の申し出について
			議案	56	尾道市嘱託公民館長の解嘱及び委嘱について
			議案	57	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について(尾道市 御調グラウンド・ゴルフ場)
			議案	58	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について(尾道市 瀬戸田町B&G海洋センター)
			議案	59	市長が定める「尾道市因島運動公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見 の申し出について
			議案	60	市長が定める「おのみち街かど文化館設置及び管理条例を廃止する条例案」に対 する意見の申し出について
			議案	61	市長が定める「尾道市因島市民会館設置及び管理条例の一部を改正する条例案」 に対する意見の申し出について
			議案	62	市長が定める「芸予文化情報センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 案」に対する意見の申し出について
			議案	63	市長が定める「尾道市立圓鑄勝三彫刻記念公園設置及び管理条例の一部を改正 する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	64	尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規 則の一部を改正する規則案
			報告	23	平成25年度教育委員会補正予算要求書
12月28日	14	定例	その他		委員長及び職務代理者の選挙について
			議案	65	尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案
			議案	66	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する 規則の一部を改正する規則案
			議案	67	尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案
			議案	68	尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	69	尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	70	尾道市立図書館規則の一部を改正する規則案
			議案	71	芸予文化情報センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	72	新設校の名称について
			報告	24	平成26年度学校選択制度による入学予定者数について

平成26年 1月23日	1	定例	議案	1	市長が定める「非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」に対する意見の申し出について
			議案	2	市長が定める「尾道市社会教育委員条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	3	尾道市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	4	尾道市社会教育委員の委嘱について
			議案	5	市長が定める「尾道市瀬戸田町B&G海洋センター設置及び管理条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	6	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成25年度の被表彰者について
			報告	1	平成25年度教育委員会補正予算要求書
2月26日	2	定例	議案	7	尾道市社会体育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	8	尾道市因島運動公園条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	9	尾道市瀬戸田町B&G海洋センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	10	尾道市立圓鑄勝三彫刻記念公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	11	尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	12	文化ホール運営委員会委員の委嘱について
			議案	13	尾道市スポーツ推進計画について
			議案	14	教育委員会会議録の公開請求について
			報告	2	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「千光寺公園条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
			報告	3	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市因島棕の里ゆうあいランド設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
			報告	4	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「本因坊秀策囲碁記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
			報告	5	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市公会堂条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
			報告	6	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「しまなみ交流館設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
			報告	7	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市因島市民会館設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
報告	8	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市民センターむかいしま文化ホール設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)			
報告	9	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市御調文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)			
報告	10	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市瀬戸田市民会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)			
報告	11	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市立図書館設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)			

		報告	12	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「芸予文化情報センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
		報告	13	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市立美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
		報告	14	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市立園綯勝三彫刻記念公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
		報告	15	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
		報告	16	尾道市囀託公民館長設置要綱の一部を改正する要綱について
		報告	17	尾道市因島地域私立幼稚園教育振興補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
		報告	18	尾道市瀬戸田地域私立幼稚園運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
		報告	19	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
		報告	20	平成26年度教育委員会当初予算要求書
3月15日	3	臨時	議案	15 尾道市いじめ問題調査委員会の設置について
			議案	16 県費負担教職員(管理職)の進退について内申すること
3月24日	4	定例	議案	17 尾道教育総合推進計画(後期)について
			議案	18 尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則等の一部を改正する規則案
			議案	19 尾道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令案
			議案	20 尾道市囀託公民館長の委嘱について
			議案	21 向東小学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案	22 尾道南高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予に関する規則及び広島県尾道南高等学校学則の一部を改正する規則案
			議案	23 教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
			報告	21 尾道市立因北小学校スクールバス管理運行に係る取扱要綱の一部を改正する要綱について
			報告	22 尾道市立図書館指定管理者選定委員会設置要綱について

教育委員会委員名簿

(平成26年4月1日現在)

職名	氏名	任期
委員長	山北 篤	平成25年 1月 1日～平成28年12月31日
委員長職務代理者	中司 弘子	平成25年 6月29日～平成29年 6月28日
委員	村井 圭一	平成26年 3月24日～平成30年 3月23日
委員	中田 富美	平成23年 6月29日～平成27年 6月28日
教育長	佐藤 昌弘	平成25年 4月 1日～平成29年 3月31日

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（51項目）

政策の柱 1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 （尾道教育みらいプラン）

基本方針	重点目標	施策・事業名	担当課	頁
「確かな学力」の向上	1-1-1 「つきたい力」の明確化による学力向上	基礎的・基本的な知識・技能の習得	教育指導課	12
		学習意欲の向上や学習習慣の確立	教育指導課	13
	1-1-2 コミュニケーション能力の育成	国際理解教育の充実	教育指導課	14
	1-1-3 情報活用能力の育成	情報教育の充実	教育指導課 学校経営企画課	15
		思考力・判断力・表現力等の育成	教育指導課	16
	1-1-4 幼保小中の滑らかな接続	幼児教育の充実	教育指導課	17
1-1-5 特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	教育指導課	18	
「豊かな心」の育成	1-2-2 国や郷土・学校・家庭を愛する心の育成	公共心・道徳性の涵養	教育指導課	19
	1-2-3 志を抱き社会貢献を大切にする態度の育成	キャリア教育の充実	教育指導課	20
	1-2-5 生徒指導の充実	生徒指導の充実	教育指導課	21
「健やかな体」の育成	1-3-1 体力づくりの推進	体力づくりの充実	教育指導課	22
	1-3-3 食育・健康教育の推進	食育・健康教育の充実	教育指導課	23
信頼される学校づくり	1-4-1 オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり	是正指導を徹底する取組	学校経営企画課	24
		活力・魅力ある学校づくりの推進	教育指導課	25
		特色ある教育システムの充実	教育指導課	26
	1-4-2 学校の自主性・自律性の確立	自主的研修の奨励	教育指導課	27
	1-4-3 人材育成と人財活用の推進 （マネジメント系・エキスパート系）	教職員の資質・指導力の向上	教育指導課	28
	1-4-4 地域とともにある学校づくりの推進	学校評議員等を活用促進する事業	学校経営企画課 教育指導課	29
		尾道南高等学校の教育活動を充実する取組	学校経営企画課 教育指導課	30
		異校種間連携教育の推進	教育指導課	31
1-4-5 子どもたちにとって魅力ある教育環境づくり	小中学校適正配置の推進	学校経営企画課	32	

政策の柱 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
家庭・地域の教育力の向上と活用	2-1-1	家庭の教育力の向上	家庭教育支援事業の推進	生涯学習課	33
	2-1-2	地域の教育力の向上と活用	ボランティア活動の推進	生涯学習課	34
			放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	35
地域との協働による青少年の健全育成	2-2-1	次代を担う青少年の健全育成	次代を担う青少年の健全育成事業	生涯学習課	36
	2-2-2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成	勤労青少年の健全育成事業	生涯学習課	37
安全・安心で質の高い学校施設整備	2-3-1	安全・安心で質の高い学校施設整備	安全・安心で質の高い学校施設整備事業	庶務課 因島瀬戸田地域教育課	38
			認定こども園の設置	庶務課	39
	2-3-2	安全・安心で質の高い学校給食施設整備	ドライシステムによる給食施設整備	庶務課	40

政策の柱 3 集い・学び・生かす生涯学習の推進

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
多彩で活力あふれる生涯学習の充実	3-1-1	多彩な学習機会の提供	市民への学習機会の提供	生涯学習課	41
	3-1-2	市民が集う生涯学習拠点の確立	公民館の充実	生涯学習課	42
スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり	3-2-1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	生涯スポーツの推進	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	43
			競技スポーツの向上	生涯学習課	44
			スポーツを通じた交流の促進	生涯学習課	45
	3-2-2	スポーツ施設の充実と活用	スポーツ施設の整備	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	46

政策の柱 4 芸術・文化の継承と創造

基本方針	重点目標	施策・事業名	担当課	頁
心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	4-1-1 心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	芸術・文化行事の開催と活動支援	文化振興課	47
		囲碁のまちづくり活動の支援	文化振興課	48
		読書活動・調査研究活動への支援	図書館	49
		絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業の実施	美術館	50
		尾道市美術展事業の実施	美術館	51
		アウトリーチ活動の推進	文化振興課	52
		出前読書活動	図書館	53
	4-1-2 誇りある芸術・文化の継承と活用	重要文化財保存事業	文化振興課	54
		美術品等の収集及び調査研究の実施	美術館	55
	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携	4-2-1 魅力ある芸術・文化施設づくり	魅力ある文化施設の充実	文化振興課
市民に親しまれるホールの充実			文化振興課	57
図書資料の整備・充実			図書館	58
魅力ある展覧会の開催等			美術館	59
協働による教育普及事業の実施			美術館	60
4-2-2 個性を生かした芸術・文化施設の連携		図書館の相互連携	図書館	61
		美術館の相互連携の充実	美術館	62

評価点検シート	施策・事業名	基礎的・基本的な知識・技能の習得		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		6	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	「つきたい力」の明確化による学力向上		
目的	授業力の向上 学力調査による実態把握と改善計画の明確化			

内 容	1 学力定着の実態を調査する取組 標準学力検査を小学校4年、5年の児童と、中学校1年、2年の生徒を対象に実施し、本市の児童生徒の学習内容の定着状況を客観的に把握し、その課題解決をめざす。				
	2 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る取組 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。				
取 組 状 況 と 成 果	1 学力定着の実態を調査する取組 小学校4年で国語、算数、理科の3教科を、5年で社会の1教科を実施し、全教科で全国平均を上回った。 (全国平均との差 国語+1.6 算数+3.5 社会+2.6 理科+2.3) 中学校1年で国語、数学、理科の3教科を、2年で社会の1教科を実施し、全教科で全国平均を上回った。 (全国平均との差 国語+1.2 数学+1.7 社会+1.0 理科+0.5)				
	2 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る取組 (1) 学力向上対策推進協議会の開催（年4回実施） 学力向上に向けた取組に係る協議を行った。 (2) 学力向上研修会の実施（年2回実施） 校内研修の手法についての指導、組織的な研究推進及び授業改善、具体的な学力向上策に向けての指導を行った。 (3) 教科等研修会の実施 指定校研究会と兼ねて実施した。				
	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
「基礎・基本」定着 状況調査通過率の 県平均と本市の差	小学校 - 1.4 中学校 + 1.0	小学校 + 2.5 中学校 + 2.2	⇨	小学校 + 4.0 中学校 + 3.0	
課 題	1 学力定着の実態を調査する取組 改善計画に基づく継続的な授業改善が必要である。 2 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る取組 授業改善につながる校内研修への指導を充実させていく必要がある。 5教科を中心とした取組を全教科へ広げていく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 学力定着の実態を調査する取組 学力向上対策事業の方向性について周知を図る場を設定するとともに、学力調査結果に基づく授業改善に向けた取組が推進されるよう指導を行う。 授業力向上研修会においてモデル校での実践を全校へ広げる。 2 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る取組 各校の実態、実績に応じた計画的・継続的な指導を実施していく。				

評価点検シート	施策・事業名	学習意欲の向上や学習習慣の確立		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		6	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	「つきたい力」の明確化による学力向上		
目的	学習習慣の定着			

内 容	<p>1 家庭学習を充実する取組 自主的に基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るため、学習習慣の確立を図る。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 論理的に考え、表現する力を育成し、科学的思考力、知的好奇心、探究心を高める取組により、広島県科学賞への等へ出品しようとする意欲を高める。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 目的をもった学びの楽しさを体験させ、学ぼうとする意欲を高める。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 家庭学習を充実する取組 家庭における学習の充実のために、継続して家庭学習ノートを奨励し、家庭との連携を深めてきた。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学的思考力、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心を高め、学んだこと、調べたことなどを論理的に考え表現する力を育成するという、「子ども科学展」の趣旨についての理解が深まり、県の特選に1名、準特選に1名が入賞した。応募総数も増加傾向である。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 児童生徒が目的意識をもち受検するために実施の通知をし、すべての学校で受検した。</p>			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）質問紙の「家庭学習時間1時間未満」の児童・生徒の割合		小学校 53.1% 中学校 54.0%	小学校 40.8% 中学校 43.7%		小学校 20.0% 中学校 20.0%
課 題	<p>1 家庭学習を充実する取組 家庭学習の充実に向けた研修会を実施するとともに、家庭との連携の継続により、家庭学習の時間を増やすことが必要である。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学研究のレベルアップのための教職員の研修の充実を図ることが必要である。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 各種検定の受検児童生徒数は一定化されてきたため、外国語教育を充実させる取組に重点をおく。</p>				
	改 善 の 方 向 性	<p>1 家庭学習を充実する取組 各学校が作成している「家庭学習の手引き」の活用の充実を図り、家庭学習ノートを奨励する。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学研究の手引きの作成と活用に重点をおいた指導を行う。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 中学生を対象とした英語能力判定テストを新たに実施する。</p>			

評価点検シート	施策・事業名	国際理解教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		8	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	2	コミュニケーション能力の育成		
目的	外国語教育の充実、国際理解教育の充実			

内容	1 国際交流活動を推進する事業 全校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、実践的コミュニケーション能力の育成をめざし、外国語指導助手（ALT）の授業への活用を図る。				
	1 国際交流活動を推進する事業 全小中学校へ計画的にALTの派遣を行った。				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査の英語の県平均と本市の差	中学校+2.0	中学校+3.5	⇨	中学校+4.6
課題	1 国際交流活動を推進する事業 （1）児童生徒のコミュニケーション能力や英語力の向上を図る必要がある。 （2）英語教員の英語力・指導力の向上を図る必要がある。 （3）外国語指導助手（ALT）を活用し、異文化理解・国際交流活動を促進することが必要である。				
改善の方向性	1 国際交流活動を推進する事業を外国語教育を充実する事業と国際交流活動を推進する事業の2つの事業に分け、重点的に取り組む。 （1）外国語教育を充実する事業 ①児童生徒のコミュニケーション能力を育成するため、外国語活動や英語科の授業の中でコミュニケーション活動を積極的に取り入れる。また、中学生の英語力を調査し、授業改善を通して、中学生の英語力を向上させる。さらに、中学校卒業時に英検3級程度の英語力のある生徒50%を目標にして取組を進める。 ②英語教員を対象とした英語力・英語指導力向上を実施する。 （2）国際交流活動を推進する事業 ①ALTを活用した異文化理解・国際交流事業や海外の学校との交流等を実施し、国際理解教育を充実させる。				

評価点検シート	施策・事業名	情報教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		9	所管課	教育指導課・学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	3	情報活用能力の育成		
目的	情報教育の充実			

内容	<p>1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる環境の充実を図るため、情報教育機器の整備をする。 (1) 校務用のPCを職員数比100%整備を維持する。 (2) 教員を対象としたプレゼンテーションを実施する。</p> <p>2 ICT活用指導力の向上を図る事業 教職員のICT活用能力の向上を図るため、研修会を実施する。</p>				
	<p>1 情報教育環境の整備 (1) 校務用のPCを職員数比100%整備を維持した。 (2) 教員を対象としたプレゼンテーションを1回実施した。</p> <p>2 ICT活用指導力の向上を図る事業 教員が効果的に情報教育機器を用いた授業を行うことができるよう、児童生徒の情報活用能力の育成のあり方や情報モラルの指導のあり方、及び電子黒板の活用の仕方等を研修する情報教育担当者研修会を1回実施した。</p>				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	文部科学省調査の設問「学習に対する児童(生徒)の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」の肯定的回答割合	63.4%	➡	➡	➡
課題	<p>1 情報教育環境の整備 情報教育の環境や情報教育機器が有効に活用されていない。</p> <p>2 ICT活用指導力の向上を図る事業 電子黒板が継続的に活用されていない。</p>				
改善の方向性	<p>1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる環境の充実を図る。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 授業中にICTを活用して指導することができるためのICT活用指導力向上研修会を実施する。(ネットワーク活用講座・電子黒板活用講座) 情報モラル教育の充実を図る。(子どもの被害防止・情報管理) 情報教育推進を図る指定校によるモデル授業を実施する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	思考力・判断力・表現力等の育成		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		9	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	3	情報活用能力の育成		
目的	図書館等の効果的な活用			

内容	<p>1 ことばの教育を充実する取組 確かな学力の向上と豊かな人間性の育成を図ることをめざし、学習や生活の基盤となる「ことばの教育」を教育活動全般で推進する。</p> <p>2 読書活動を推進する取組 本への興味をもち、自主的な読書活動を行う子どもの育成をめざし、読書活動の充実及び学校図書館の活性化を推進する。</p> <p>3 「論理的な思考力」「豊かな感受性」「豊かな表現力」の育成を図る各種コンクールの実施</p>				
	<p>1 ことばの教育を充実する取組 「ことばの教育の充実」を目的とした学校訪問指導、校内研修指導を実施した。</p> <p>2 読書活動を推進する取組 学校図書館司書2名を配置し、各学校の読書活動を支援した。</p> <p>3 「論理的な思考力」「豊かな感受性」「豊かな表現力」の育成を図る各種コンクールの実施 広島県「ことばの輝きコンクール」に全校が応募した。</p>				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）児童生徒質問紙の「理由をつけて話す」児童・生徒の割合	小学校 67.2% 中学校 59.6%	小学校 65.9% 中学校 62.8%	小学校 70.0% 中学校 65.0%	小学校 70.0% 中学校 70.0%
課題	<p>1 ことばの教育を充実する取組 授業における言語活動のさらなる充実を図ることが必要である。</p> <p>2 読書活動を推進する取組 授業における学校図書館の活用が十分でない。</p> <p>3 「論理的な思考力」「豊かな感受性」「豊かな表現力」の育成を図る各種コンクールの実施</p>				
改善の方向性	<p>1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 読書活動を通して、情報活用能力及び思考力・判断力・表現力等を育成するため、図書館教育の充実を図る。 ・学校図書館司書を3名配置する。 ・読書感想文コンクールへの出品を奨励する。 ・図書館担当者研修会、「子ども司書」養成研修会を実施する。等</p> <p>2 学力向上対策事業 「つけたい力」をつけるため、授業において言語活動を充実させる取組を推進する。 また、校内研修等における言語活動の充実をふまえた協議会を実施する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	幼児教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	11	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の育成		
重点目標	4	幼保小中の滑らかな接続		
目的	幼児教育の充実			

内容	<p>1 尾道つくしプランの実施 学校教育への円滑な接続と就学前の学びをふまえた指導の充実を図る。</p> <p>2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 家庭との連携を行い、基本的生活習慣を身につける取組を推進する。</p> <p>3 コミュニケーション力の育成を推進する取組 人と主体的にかかわることができる力を育成するための体験活動を推進する。</p>				
	<p>1 尾道つくしプランの実施 尾道つくしプランの趣旨の共有化を図るため、幼保小合同研修会や幼保連絡協議会等を実施した。</p> <p>2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」「しつけ3原則（挨拶、返事、履き物そろえ）」の取組を全幼稚園・保育所等で工夫し、実施した。</p> <p>3 コミュニケーション力の育成を推進する取組 友達や異年齢の幼児・児童、地域の人等、人と主体的にかかわることができる体験活動を実施した。</p>				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	尾道市食育に関する取組状況票の「朝食を毎日食べる」幼児（1歳半・3歳）の割合	95.4% (1歳半)	94.8% (1歳半)	⇒	98.8% (1歳半)
	94.6% (3歳)	94.3% (3歳)	98.6% (3歳)		
課題	<p>1 尾道つくしプランの実施 学校教育へ円滑に接続するため、就学前教育をより一層充実させる必要がある。</p> <p>2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 基本的生活習慣の定着に向けて、家庭と連携を深めていく必要がある。</p> <p>3 コミュニケーション力の育成を推進する取組 幼小連携教育を推進し、就学前教育と学校教育の15年間でコミュニケーション力を育成する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 尾道つくしプランの実施 専門性の高い教育研究アドバイザーを配置し、幼稚園への訪問指導、職員合同研修会の実施や公開研究会の開催等を通じて、教諭・保育士等の資質・指導力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中合同研修会の実施 ・幼保小中連携カリキュラムの作成による連携教育の推進 ・しつけ3原則（挨拶、返事、履き物そろえ）の実施 ・早寝・早起き・朝ご飯の取組の実施 				

評価点検シート		施策・事業名	特別支援教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		12	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成			
基本方針	1	「確かな学力」の向上			
重点目標	5	特別支援教育の充実			
目的		特別支援教育の充実			

内容	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導助言及び関係機関との連携等を図るため研修会を実施する。 (2) 幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた支援を充実させるため、各機関との連携を強化した取組を実施する。				
	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 学校における特別支援教育の充実を目的に、特別支援教育講座を尾道特別支援学校で実施した。また、特別支援教育コーディネーター研修会を実施した。さらに、県立教育センターのサテライト研修講座を2回実施した。 (2) 幼児、児童、生徒の適切な就学を目的に、就学指導委員会を3回開催した。また、大学助教、特別支援学校教育相談主任等による教育支援訪問相談を42回実施した。				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	研修受講者の肯定的評価	90%	90%	90%	90%
課題	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 特別支援学校における研修の内容面の充実等、さらに研修の工夫を行う必要がある。 個別の実態に応じたきめ細かな支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の研修を行う必要がある。 (2) 専門家の意見を生かした実態把握、保護者理解の取組を行う必要がある。				
改善の方向性	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 特別支援学校の研修における授業参観、協議等、内容面での充実を図る。 特別支援教育担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研修会を継続する。 新たに、特別支援教育支援員研修会を実施する。 (2) 訪問相談における専門家の意見を保護者理解や日常の支援に生かすよう、校内委員会等の充実を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	公共心・道徳性の涵養		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		14	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	2	国や郷土・学校・家庭を愛する心の育成		
目的	公共心・道徳性の涵養			

内容	<p>1 道徳性を育成する「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 児童生徒の道徳性の育成をめざし、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開する。</p> <p>2 社会貢献活動を推進する取組 児童生徒の道徳性の育成をめざし、地域を中心とした社会貢献活動を推進する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 道徳性を育成する「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 全校による道徳の時間の地域公開を実施した。また、同日、学校・家庭・地域が協働して地域貢献活動を実施した。地域公開授業や地域貢献活動を充実させるため、事前に各学校で道徳の指導案の検討や校内研修を行った。 その結果、公開授業・地域貢献活動とも、参加者アンケートの肯定率が90%を超え、児童生徒の参加態度のよさが評価されている。</p> <p>2 社会貢献活動を推進する取組 ボランティア団体、NPO団体等と連携した各校独自の社会貢献プランを作成し実施した。また、学校、地域により取組の差があったため、地域の祭りのボランティアや高齢者交流など、地域の状況に応じて取組をすすめた。</p>			
		成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標
	社会貢献活動参加人数 児童生徒数に対する保護者の参加割合	4,784人 48%	—	—	—
課題	<p>1 道徳性を育成する「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 道徳の時間の内容を充実させるために、日常的な取組を充実させていくことが必要である。</p> <p>2 社会貢献活動を推進する取組 社会貢献活動への保護者の参加割合をさらに高めていくことが必要である。</p>				
	改善の方向性	<p>1 道徳性を育成する「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 地域教材を題材にした魅力的な道徳の授業を展開していくための指導をする。 子ども達の豊かな人間性を育むため、心の教育の充実を図る日常的な取組を行う。 ・あいさつ運動の奨励・美化運動の奨励・花いっぱい運動の奨励・飼育、栽培活動の奨励・児童生徒の作品あふれる校内掲示の奨励 学校・家庭・地域が協働して行う社会貢献活動の実施に向けて、保護者及び地域の参加についての呼びかけを行う。</p>			

評価点検シート	施策・事業名	キャリア教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		15	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	3	志を抱き社会貢献を大切にす態度の育成		
目的		キャリア教育の充実		

内 容	1 職業観・勤労観の育成を図る職場体験・職場見学の実施 2 夢と志の育成を図るおのみち「立志式」の開催				
	1 職業観・勤労観の育成を図る職場体験・職場見学の実施 ・全中学校2年生が職場体験を実施した。 ・職場体験連絡協議会を実施した。 2 夢と志の育成を図るおのみち「立志式」の開催 ・式典における、誓いのことば、激励のことばの後、5人の生徒が志宣言を行った。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）質問紙の「夢や目標がある」児童・生徒の割合	小学校 91.7% 中学校 75.7%	小学校 89.9% 中学校 76.0%	小学校 90.0% 中学校 80.0%	小学校 90.0% 中学校 80.0%
課 題	1 職業観・勤労観の育成を図る職場体験・職場見学の実施 各学校がねらいを持ち、実施している。職場体験を実施する事業所を増やす工夫が必要である。 2 夢と志の育成を図るおのみち「立志式」の開催 一部の生徒が参加するおのみち立志式を、中学校校内立志式・小学校校内1/2成人式として全校で実施し、対象を全児童生徒へと広げていく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 職業観・勤労観の育成を図る職場体験・職場見学の実施 職場体験を実施する事業所を増やすために、事業所ステッカーを作成し、配布する。 2 夢と志の育成を図るおのみち「立志式」の開催 全小中学校において、校内1/2成人式、校内立志式を実施する。これまでの中学校の取組を小学校へ広げていく。 【1/2成人式：20歳の半分の10歳になった小学4年生を祝い励まし、これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚・意欲を高めることを目的として実施する。】				

評価点検シート	施策・事業名	生徒指導の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	19	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	5	生徒指導の充実		
目的	生徒指導の充実			

内容	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 きめ細やかな生徒指導の充実をめざし、組織的な生徒指導体制を確立する。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 不登校の未然防止及び不登校児童生徒への組織的な指導体制の確立をめざす。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 不登校及び不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応をめざし、多様な教育相談活動を展開するとともに、学校支援を行う。</p>					
	取組状況と成果	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 生徒指導体制の一層の充実をめざし、生徒指導主事研修会を2回実施した。また、生徒指導支援講師を4校に配置した。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 児童生徒の実態を客観的に把握し、不登校を未然に防ぐ取組として、Q-U調査（学校満足度調査）を14校3,408名が2回実施した。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 適応指導教室の相談員や2名のスクールソーシャルワーカーの活用により、相談活動の充実を図ることができた。また、適応指導教室連絡協議会を開催し、情報を共有し、児童生徒への支援を行うことができた。</p>				
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標	
暴力行為の発生件数		暴力行為 小学校 22件 中学校 48件	暴力行為 小学校 21件 中学校 63件	⇒	⇒	
いじめの認知件数	いじめ 小学校 27件 中学校 13件	いじめ 小学校 29件 中学校 29件				
課題	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 生徒指導規程に基づいた、組織的な生徒指導を徹底させることが不十分である。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 Q-U調査（学校満足度調査）では、全校児童生徒が実施することができない状況があり、学校のニーズに対応することができていない。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 計画的な相談活動を実施していく必要がある。</p>					
	改善の方向性	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 生徒指導主事のスキルアップを図るため、生徒指導主事研修会を開催する。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 新たに、学校環境適応感の測定（アセス）と活用の取組を行う。全児童生徒を対象として、学校環境に対する適応状況を調査し、結果を学級経営に生かすとともに、個々の児童生徒へのきめ細かい対応の充実を図る。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 適応指導教室の相談員やスクールソーシャルワーカーによる家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動をさらに推進する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	体力づくりの充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		21	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	1	体力づくりの推進		
目的	体力づくりの推進			

内容	1 体力の向上を図る事業 児童生徒一人一人が目標をもって運動に取り組むために、小中学校において新体力テストを実施し、その結果を児童生徒の体力と運動能力の向上に生かす。				
	1 体力の向上を図る事業 小中学校において、児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するため、全校で新体力テストを実施した。各学校は、調査結果に基づいた改善計画を作成するとともに、HPで公表した。 新体力テストの結果から、体力・運動能力向上のための指導方法等の改善計画を盛り込んだ体力向上のための推進計画を教育計画に組み込んでいる学校がある。				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合	小5年 男子 3/8 種目 女子 3/8 種目 中2年 男子 1/9 種目 女子 2/9 種目 ※尾道市:H24 全国:H23	小5年 男子 4/8 種目 女子 4/8 種目 中2年 男子 1/9 種目 女子 2/9 種目 ※尾道市:H25 全国:H23	⇒	⇒
課題	1 体力の向上を図る事業 (1) 小学校・中学校ともに、体力の合計点が県平均を下回っている学年が多い。 また、測定種目別の結果から、小学校では、男女共、握力、反復横とび、50m走、ボール投げに課題がある。 (2) 各学校の体力向上に向けた具体的な取組が不明確である。				
改善の方向性	1 体力向上対策事業 (1) 市内全体の児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、児童生徒の体力における課題とその背景を分析し、各学校において改善計画に基づく取組を行う。 (2) 体力向上プログラムの策定と実施する。 体力向上推進校における先進的な取組の実施と普及を行う。また、教員の指導力向上を目指した研修会を実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	食育・健康教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		23	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	3	食育・健康教育の推進		
目的		食育・健康教育の充実		

内 容	1 食育・健康教育を充実する取組 学校における系統的な食育・健康教育を確立させ、児童生徒の健康づくりの推進を図る取組を実施する。				
	2 食生活や健康への興味・関心の向上を図る健やかフェスタの実施 児童生徒の食生活や健康に対する興味・関心の向上を図るため、児童生徒・保護者及び地域が共同する事業を実施する。				
取 組 状 況 と 成 果	3 基本的生活習慣づくりを推進する取組 基本的生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施する。				
	1 食育・健康教育を充実する取組 食育研修会を実施し、栄養3食・3色運動の周知を図った。毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施した。				
課 題	2 食生活や健康への興味・関心の向上を図る健やかフェスタの実施 おのみち市民健康まつりと連携して、健やかフェスタを実施した。				
	3 基本的生活習慣づくりを推進する取組 給食指導、給食放送、試食会、たより等で「早寝・早起き・朝ご飯」運動の啓発を実施した。				
	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
改 善 の 方 向 性	「基礎・基本」定着 状況調査(小5・中2) の質問紙の「毎日朝 食を食べる」児童・ 生徒の割合				
		小学校 96.7% 中学校 93.2%	小学校 96.4% 中学校 93.7%	⇨	⇨
課 題	1 食育・健康教育を充実する取組 食育・健康教育の取組を具体化させることが不十分である。				
	2 食生活や健康への興味・関心の向上を図る健やかフェスタの実施 より多くの児童生徒の参加を期待したい。				
改 善 の 方 向 性	3 基本的生活習慣づくりを推進する取組 継続的に「早寝・早起き・朝ご飯」の啓発を行っているので改善は見られるが目標値にはまだ達していない。				
	1 食育・健康教育を充実する取組 食育、健康教育の指導力等の向上を図るため、研修会を実施する。				
改 善 の 方 向 性	2 健やかフェスタの実施 健やかフェスタの取組と各学校の取組との関連を図っていく。				
	3 基本的生活習慣づくりを推進する取組 引き続き「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	是正指導を徹底する取組		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		24	所管課	学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり		
目的	是正指導のさらなる充実			

内容	1 是正指導を徹底する取組 法令等に則り、一層適正に学校運営と教育指導が行われるよう、是正指導の徹底と内実化を図り、教育改革の基盤づくりを行う。				
	取組状況と成果	1 是正指導を徹底する取組 (1) 学校運営組織の機能化・活性化 校長会議、校長会において学校管理運営指導を図るため、管理職研修会を実施した。また、学校評価表や自己申告書に基づき、学校管理運営に係るヒアリングを実施し、校長等から直接、学校管理運営等についての状況を把握でき、指導・支援を行った。 (2) 服務規律の徹底 定期的な服務規律研修会として、校長会議、校長会において服務規律確保に向けた指導を実施した。また、重大な不祥事等が生起したときには、服務規律確保の徹底を図るため、速やかに臨時校長会議を開催し、指導の徹底を行った。			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
是正指導項目の実施の割合		100%	100%	100%	100%
課題	1 是正指導を徹底する取組 (1) 是正指導を風化させない取組 是正指導から15年が過ぎ、是正指導を知らない教職員が増加している。 (2) 服務規律の徹底 体罰・文書管理等、服務規律に係る事案が生起した。				
	改善の方向性	1 是正指導を徹底する取組 (1) 若年層の教職員に対して、市教委主催の研修会（初任者研修、5年目研修）等において、是正指導に係る指導の充実を図る。 (2) 服務規律の徹底を図るため、校長会議等だけでなく、教職員指導に大きく係る教頭等を対象とした学校経営サブリーダー研修会においても服務研修の充実を図る。			

評価点検シート	施策・事業名	活力・魅力ある学校づくりの推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		24	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり		
目的		活力・魅力ある学校づくりの推進		

内容	1 特色ある教育研究を推進する事業 市の教育課題を実践的に研究する学校を指定し、本市教育の課題解決を図る。また、教育課題に係る研究をより効果的に進めるために複数校が共同で研究を進める。										
	2 潤いのある学校づくりを推進する取組 地域に奉仕し、学校を愛する心を育てるとともに、豊かな情操と感性を育てるため、花いっぱい運動を推進する。										
取組状況と成果	1 特色ある教育研究を推進する事業 本市における教育課題の解決及び教育の質の向上をめざし、教育研究指定校を8校、教科等研究指定校を9校指定した。広く研究内容の普及に努め、尾道市内全校に研究成果を発信した。 さらに、同一校種間による共同研究、また校種間をこえた幼保小中共同研究を推進したり、他校の研究成果を積極的に取り入れたりする学校が増加してきている。										
	2 潤いのある学校づくりを推進する取組 「環境緑化推進事業」を実施している農林水産課と連携し、各学校の児童生徒による花いっぱい運動や校内掲示の充実を推進した。										
成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>24年度実績</th> <th>25年度実績</th> <th>26年度目標</th> <th>28年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎・基本定着状況調査（小5・中2）質問紙の「学校は楽しい」児童・生徒の割合</td> <td>小学校 86.0% 中学校 83.7%</td> <td>小学校 82.8% 中学校 83.5%</td> <td style="text-align: center;">⇨</td> <td style="text-align: center;">⇨</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標	基礎・基本定着状況調査（小5・中2）質問紙の「学校は楽しい」児童・生徒の割合	小学校 86.0% 中学校 83.7%	小学校 82.8% 中学校 83.5%	⇨	⇨
	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標						
基礎・基本定着状況調査（小5・中2）質問紙の「学校は楽しい」児童・生徒の割合	小学校 86.0% 中学校 83.7%	小学校 82.8% 中学校 83.5%	⇨	⇨							
課題	1 特色ある教育研究を推進する事業 研究内容に偏りが見られ、学校の特色が見えにくかった。 指定校の研究内容の市内全体への普及が十分とはいえなかった。										
改善の方向性	2 潤いのある学校づくりを推進する取組 各校の児童生徒による環境整備をさらに促進させることが必要である。										
	1 特色ある教育研究を推進する事業 「教師力・学校力」の向上を図るため、指定校の再編を行う。 先行事例を研究し、市内全ての学校への普及を図るためのモデル校を設置する。										
	2 学校文化・伝統づくりの推進 自信・誇りの持てる学校文化をさらに高め、伝統として定着させるため、特色ある学校づくりを推進する。										

評価点検シート	施策・事業名	特色ある教育システムの充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		25	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内 容	1 学校選択制度を充実する事業 (1) 保護者、児童生徒の多様なニーズに応えるため、学校選択制度を充実する。 (2) 特色ある学校づくりを展開し、学校の活性化を図り、開かれた学校づくりを促進する。				
	1 学校選択制度を充実する事業 (1) 学校公開日程や学校の取組等について、学校紹介冊子や市のホームページ及び広報おのみちを通して、保護者への周知を図った。 (2) 学校選択制度を利用し、入学希望申請のあった学校は、小学校 21 校、中学校 12 校であった。（平成 26 年度入学）				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標	28 年度目標
	尾道市学校選択制度に関する保護者アンケートの「学校選択制度は今後も継続すべきと思う」保護者の割合	小 84.2% 中 91.1%	—	⇒	⇒
課 題	1 学校選択制度を充実する事業 (1) 学校選択希望申請者が受入可能人数を超えて抽選対象となる学校がほぼ固定化しており、ニーズに偏りが見られる。 (2) 平成 24 年度アンケート結果から地域とのつながりの変化について、児童 (25.0%) 生徒 (20.3%) 小学校保護者 (31.6%) 中学校保護者 (32.1%) が弱くなったと感じている。				
改 善 の 方 向 性	1 学校選択制度を充実する事業 (1) 特色ある学校づくりの展開、学校の活性化、開かれた学校づくりの促進等、学校の取組を支援し、積極的に情報発信に努める。 (2) 地域行事への参加を継続するなどして地域とのつながりを考慮するよう、制度利用にあたって保護者等へ周知を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	自主的研修の奨励		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		26・27	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	2	学校の自主性・自律性の確立		
目的		学校の自主性・自律性の確立		

内容	1 尾道教育研究会を支援する取組 (1) 各教科等の教育内容や指導方法等の充実を図るため、授業研究等の部会の取組について、指導助言を行い、教員の授業力・指導力の向上を図る。 (2) 尾道教育研究会の研究の手法を指導し、教育研究を推進する。				
	1 尾道教育研究会を支援する取組 (1) 尾道教育研究会主催の研修では、部会別の授業研究を一斉に実施する等により、参加者を増やすことができた。 (2) 5教科（国語、社会、算数・数学、理科、英語）の評価問題集の作成をするよう指導した。				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査通過率の県平均と本市の差	小学校-1.4 中学校+1.0	小学校+2.5 中学校+2.2	⇒	小学校+4.0 中学校+3.0
課題	1 尾道教育研究会を支援する取組 (1) 部会へ参加しやすい体制づくりをする必要がある。 (2) 開催される部会だけで評価問題の協議を行うことは難しいため、情報共有や意見交流のシステムを見直す必要がある。				
改善の方向性	1 尾道教育研究会を支援する取組 (1) 中学校においても夏季休業中の部会を同日開催するなど、会員が参加しやすい体制にする。 (2) 部会の研究内容と市の事業内容、及び校内研修の内容が結びつく活動内容となるよう、部会及び校長会との連携を密に行う。				

評価点検シート	施策・事業名	教職員の資質・指導力の向上		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		28	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	3	人材育成と人財活用の推進（マネジメント系・エキスパート系）		
目的	「教師力」の向上			

内 容	<p>1 教員の資質・能力の向上を図る職能別研修の実施 教員の資質・能力を高めるため、経験年数やニーズ等に応じた研修を実施する。</p> <p>2 授業力の着実な向上を図る授業観察システムの導入 授業づくりや板書等、教員一人一人の授業力の着実な向上をめざして、授業観察システムの導入を図る。</p> <p>3 校内研修の充実を図る学校訪問指導の実施 校内研修等における指導の充実を図るため、指導主事等を派遣する。</p>				
	<p>1 教員の資質・能力の向上を図る職能別研修の実施 (1) 尾道市初任者研修を2回実施した。 (2) 主任等研修を各2～4回実施した。</p> <p>2 授業力の着実な向上を図る授業観察システムの導入 授業評価表を活用した授業研究を80%以上の小中学校で実施した。</p> <p>3 校内研修の充実を図る学校訪問指導の実施 各校の校内研修等へ計画的・継続的に指導主事等を派遣した。(年間313回)</p>				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	「基礎・基本」定着 状況調査通過率の 県平均と本市の差	小学校-1.4 中学校+1.0	小学校+2.5 中学校+2.2	➡	小学校+4.0 中学校+3.0
課 題	<p>1 教員の資質・能力の向上を図る職能別研修の実施 指定校の取組や国や県の長期研修等の還元が不十分である。</p> <p>2 授業力の着実な向上を図る授業観察システムの導入 授業研究における研究協議の深まりが不十分である。</p> <p>3 校内研修の充実を図る学校訪問指導の実施 各校への系統的な指導が不十分である。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 教員の資質・能力の向上を図る職能別研修の実施 各種研修会のニーズをとらえた計画的実施及び全校における還元方法の改善を図る。</p> <p>2 授業力の着実な向上を図る授業観察システムの導入 観察の視点の焦点化及び各校の課題(実態)に応じた授業評価表の見直しを図る。</p> <p>3 校内研修の充実を図る学校訪問指導の実施 1校～複数の指導主事を派遣することで、多面的・多角的な実態把握を行う。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	学校評議員等を活用促進する事業		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		30	所管課	学校経営企画課・教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成（尾道教育みらいプラン）		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	4	地域とともにある学校づくりの推進		
目的	特色ある教育システムの充実			

内容	<p>1 学校評議員等を活用促進する事業 地域の実情に応じた「特色ある学校づくり」を推進するため、学校運営に地域住民や保護者が参画できる機会を提供する。</p> <p>2 学校運営協議会を充実する取組 学校運営に地域住民及び保護者などが参画することにより、学校運営の基本的な方針の決定や教育活動の実践に地域のニーズを的確かつ機動的に反映させるとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりに向けた体制の確立を図る。</p>				
	<p>1 学校評議員等を活用促進する事業 平成14年4月1日から施行されている尾道市学校評議員設置要綱により、学校評議員は、校長の推薦に基づき、教育委員会議の承認を受け、教育委員会が委嘱している。推薦者について、年齢層・男女比を考慮し、幅広く意見を求めようとしている。少しずつ女性や若年層の学校評議員を推薦しようという意識が向上している。</p> <p>2 学校運営協議会を充実する取組 土堂小学校については、学校運営協議会のシステムが機能し、ミッション・ステートメントに基づいた評価に関わる部分を教育活動に反映させることができた。 平成25年4月に新たに指定となった向東小学校についても、学校運営協議会を設置し、ミッション・ステートメントに基づいて、地域・学校・保護者が共通の目標をもつことができた。また地域と学校をつなぐコーディネーター役により、地域人材の発掘ができ、効果をあげることができた。</p>				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	学校運営協議会設置校保護者アンケート結果の達成率（肯定的割合）	70.1%	68.3%	80%以上	80%以上
課題	<p>1 学校評議員等を活用促進する事業 年齢構成や男女比が維持されるよう、適正な推薦がされる体制を整える必要がある。学校評議員の再任について定められておらず、同じ人が長期間委嘱されている。</p> <p>2 学校運営協議会を充実する取組 ミッション・ステートメントに基づいた地域・学校・保護者共通の目標を、さらに地域・保護者に浸透していく。</p>				
改善の方向性	<p>(1) 学校評議員の再任については人物重視だが、再任回数についても実態に応じて検討する必要がある。</p> <p>(2) 地域の実情に応じた「特色ある学校づくり」を推進するため、学校運営に地域住民や保護者が参画できる機会を提供する。</p> <p>(3) 情宣活動を充実させることで、さらに地域・学校・保護者をつなぐ取組を進める。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	30	所管課	学校経営企画課・教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成（尾道教育みらいプラン）		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	4	地域とともにある学校づくりの推進		
目的	特色ある教育システムの充実			

内容	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 働きながら学ぶ生徒の確かな学力と豊かな人間性を育て、立派な社会人として商都尾道に貢献する人材を育成するため、米づくり体験等の活動や公開研究会開催に対する支援を行い、多様な生徒のニーズに応える特色ある教育活動の充実を図る。				
	取組状況と成果	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 公開授業研究会・教育研究発表会には、指導主事を派遣し、きめ細やかな指導助言を行った。 (2) 授業では、生徒の学習意欲を高め主体的に活動させることを目指した授業づくりに向けて授業改善を図った。またきめ細かい配慮・支援等の教育的な支援の観点に立ち、キャリア教育の視点で教育活動を推進するよう、授業参観・指導助言を日常化するなど、積極的な改革・改善を進めた。教育研究発表会、オープンスクール、文化祭等において、参加者数も増加傾向にあり、着実な成果が表れている。 (3) 他校と合同で一連の米づくり体験の取組を実施するとともに、収穫物を文化祭や調理実習で活用を図ることにより、それぞれの活動を連鎖させた取組ができた。			
		成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標
	学校実施アンケートの「学んだり体験したことを将来の生活に生かそうとしている」生徒の割合	86.7%	76.1%	80%以上	80%以上
課題	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 生徒の多様な学習実態に対応した、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせる指導を行う。 (2) 生徒が見通しを持って主体的に活動し合い、思考力・判断力・表現力を高める学習の場を設定する。 (3) 家庭や地域を巻き込んだ積極的な学校運営を行う。				
改善の方向性	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 人間関係形成能力を高めるコミュニケーション能力の向上を図る。 (2) 体験的な活動を取り入れた教育活動を行う。 (3) 自己表現を目指すキャリア教育の推進を図る。 (4) 担任者会や教育支援会議等の更なる充実と機能化を図り、生徒に関する情報や課題等を組織全体で明確にする。 (5) 教育的な支援の視点に立った教材の創造と精選を推進する。				

評価点検シート	施策・事業名	異校種間連携の推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		31	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	4	地域とともにある学校づくりの推進		
目的	特色ある教育システムの充実			

内容	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 地域の特色を生かした幼保小連携教育を推進し、系統的かつ効果的な教育内容を創造する。				
	2 幼保中学校の連携教育を推進する取組 校種間の研修、授業交流等を行い、「小1プロブレム」「中1ギャップ」解消を図る。				
取組状況と成果	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 (1) 国の指定による幼小連携教育の研究を1地域で指定を受け、その連携教育の具体的な内容について公開保育を実施し、市内外に情報発信することができた。 (参加者 147名) (2) 市内全ての就学前教育施設長及び小学校を対象とした幼保小合同研修会を実施し、連携教育の重要性について共通認識を図ることができた。 参加者 公立保育所 16名、法人保育園 10名、公立幼稚園 20名 私立幼稚園 4名、認可外保育所 9名、小学校 28名、合計 87名				
	2 幼保小中学校の連携教育を推進する事業 毎月の校長会等で、幼保小中学校の連携教育について指導を行った。				
	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
幼保小中連携プロジェクト組織のある校区	6校区	6校区			
課題	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 (1) 国の指定を受けた1地域においては、特色ある連携教育を進めることができたが、全市的な取組へと広げることができなかった。 (2) 改訂された学習指導要領や幼稚園教育要領及び保育所保育指針において重視されている連携教育の推進が不十分である。				
	2 幼保小中学校の連携教育を推進する取組 幼小中連携プロジェクトを実施する校区が増加しない。				
改善の方向性	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 (1) 本市において県幼児教育研究大会を実施することを通して、取組を全市へ広げていく。 (2) 専門性の高い教育研究アドバイザーを配置し、子育て支援課との連携を密にしながら、幼稚園への指導を充実させる。 (3) 幼小中連携だけではなく、幼小連携、小中連携といった各校区の実態に応じた連携を行うよう指導する。				

評価点検シート	施策・事業名	小中学校適正配置の推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	32	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	5	子どもたちにとって魅力ある教育環境づくり		
目的	より良い教育条件・環境の実現			

内容	1 小中学校適正配置を推進する取組 より良い教育条件や教育環境の充実を図るため、全市域を対象として小中学校の配置の見直しを行う。 平成23年12月に策定した「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、小中学校の適正配置に取り組む。				
	取組状況と成果	1 小中学校適正配置を推進する取組 原田中学校については、平成25年3月に関係者から一定の理解を得ることができ、通学バスや規定品の支給についての調整、統合前の学校間交流の実施などにより、平成26年4月の統合に向けた最終準備を行った。 因島南地域については、説明会の開催などにより保護者や地域住民と協議を行い、平成27年4月の統合について理解を得ている。新設校の開校による統合であり、学校名、制服などの規定品、通学路や通学バスなどについて継続して協議している。 向島地域については、保護者の理解を得ることができず、一定の冷却期間を置くこととしている。			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度実績	28年度目標
	小学校10校 中学校2校 ※再編計画・短期	—	南小学校 東生口小学校 生口中学校 ※H26.4月統合	原田中学校 ※H26.4月統合	土生小学校 三庄小学校 田熊小学校 ※H27.4因島南小学校 新設統合予定
課題	1 小中学校適正配置を推進する取組 向島地域については、保護者の理解を得られなかったため一定の冷却期間を置くこととしており、今後の対応について検討が必要である。 北部4小学校の統合協議は原田中学校の統合後としており、平成26年度から保護者や地域との協議を始める。				
改善の方向性	1 小中学校適正配置を推進する取組 地元関係者との協議を継続実施し、課題事項の抽出及び対応策の検討を行う。 廃校後の跡地利用等についても、他の部署とも連携しながら検討を行う。 再編計画の短期計画が平成28年までとなっており、平成27年度以降、再編計画全体の見直しについても検討を行う必要がある。 なお、短期計画に位置付けたものについても、協議の進行状況を勘案しながら、見直しをすべきかの検討を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	家庭教育支援事業の推進		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	33	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	1	家庭の教育力の向上		
目的	家庭の教育力の向上			

内容	<p>1 家庭教育講座の実施 子育てが安心してできるよう、様々な機会を通じて、家庭教育の重要性や基本的な生活習慣、親子のあり方など家庭に必要な教育について、子どもの成長段階別(乳幼児期・学童期・思春期・親育ち)に学習機会を提供する。</p> <p>2 家庭教育を支援する体制の充実 地域における推進体制を整えるため、子育てサポーター(子育て活動支援者)等の養成や支援組織の育成を行う。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 家庭教育講座の実施 保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者会や参観日、子育てサロンなどの活動日を活用して家庭教育講座を51講座(乳幼児期29講座、学童期11講座、思春期5講座、親育ち6講座)実施した。アンケート結果は、講座の内容が適切で家庭で役立てたいとの回答が多く、家庭教育の重要性を認識してもらえた。</p> <p>2 家庭教育を支援する体制の充実 家庭教育支援のための取組に携わる子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、地域における支援活動の企画・運営を担う人材を養成するため、子育て支援連続講座を実施した。 家庭教育支援の地域組織である向東地区家庭教育支援チームについて、講師謝金の助成等の支援を行い、家庭教育講座を12講座実施した。</p>			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
学習講座の参加者数		4,630人	4,414人	5,000人	5,000人
課題	<p>1 さらに、より多くの保護者等に受講してもらうよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>2 地域に根ざした家庭教育を推進するため、子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、家庭教育支援チームについて引き続き支援する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 子育て講座の実施方法の工夫や、より広く市民への家庭教育の場を提供するとともに、啓発資料の開発・配布など、きめ細かな取組を行う。</p> <p>2 新たな子育て支援者を育成するための講座や研修を行うとともに、現在活動している支援者に対しても研修を行い、資質向上を図る。家庭教育支援チームについては、他地域の活動につながるよう引き続き支援していく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	ボランティア活動の推進		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	34・35	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内容	<p>1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体等の市民参加型の団体活動を支援するとともに、各種社会教育団体の育成・自立のため、相談・指導を行う。</p> <p>2 教育ボランティア等の発掘・養成 学校や地域における子どもたちの活動を支援するボランティアを発掘するとともに、意識醸成のための研修会を実施する。</p> <p>3 学校支援活動の促進 教育ボランティアの活動内容の拡充やボランティアリストの有効活用等により、地域による学校教育を支援する体制を確立し、学校教育支援活動を促進する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体への助成等により活動支援を行うとともに、市PTA連合会等と連携して家庭教育講演会等を実施することにより、協働による家庭及び地域の教育力の向上が図られている。</p> <p>2 教育ボランティア等の発掘・養成 教育ボランティアを募集して作成したリストの中から学校が、登録者に各種の活動を依頼した。教育ボランティアによる学校の環境整備、子ども達の通学の見守り等により、学校教育活動の充実はもちろん、地域全体として教育力の向上が図られている。</p> <p>3 地域教育支援活動促進事業の実施 地域全体で主体的に子どもの教育を支援する体制を構築し、ボランティアによる学校支援及び講座等の実施による家庭教育支援を行うことを目的として、地域教育支援活動促進事業を実施した(平成25年度まで7小学校で実施)。学校支援ボランティアの活動として、学習指導支援、環境整備支援、学校行事支援、登下校安全指導、クラブ活動指導支援が実施され、地域と学校とのつながりが深まるとともに、子どもたちが多様な経験の機会を得るなど、一定の定着と成果をあげた。</p>			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
地域教育ボランティア登録数		508人	476人	480人	500人
課題	<p>1 地域の活性化と連帯感を高めるため、社会教育関係団体等の市民参加型の団体活動を引き続き支援する必要がある。</p> <p>2 教育ボランティアの活動内容、事業の効果を学校・地域・家庭に広く周知し、より幅広い年齢層のボランティアへの参加を呼びかけていく必要がある。</p> <p>3 すでに実施中の地区においては、定着に向けて引き続き支援するとともに、市内他学区における事業実施を促進していく必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 引き続き社会教育関係団体への助成等により活動を支援するとともに、協働による取組を進める。</p> <p>2 教育ボランティアの活動事例等をパンフレットやチラシ等により広く周知するとともに、新たな教育ボランティアの発掘や養成のための研修会を実施する。</p> <p>3 全市的な事業展開とするために、今後も実施校(地域)を増やしていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	放課後子ども教室推進事業		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ		35	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内容	1 放課後子ども教室推進事業の実施 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所として放課後子ども教室を開設し、学校・家庭・地域の協働により心豊かでたくましい子どもの育成を図る。 (1) 地域が一体となって子どもたちを支える体制を整備する。 (2) 子どもたちに体験・交流活動など豊かな活動内容を提供する。				
	取組状況と成果	1 放課後子ども教室推進事業の実施 市内11小学校で、学校、PTA、地域の関係者などで構成する実行委員会を組織し、放課後子ども教室を開設・運営した。各教室では、地域の実情に応じたプログラムを企画し、地域のボランティア指導者により子どもたちへ放課後等に学習、創作、文化、スポーツ活動の体験活動や季節行事等を提供した。児童548人、指導員241人の登録があった。 (1) 子どもたちの放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができた。 (2) 地域の人との交流事業の実施により、子どもの社会性や協調性の育成と規範意識の定着などの効果があった。 (3) 子どもを通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子どもたちを見守っていく意識の向上、環境づくりに役立っている。			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
放課後子ども教室 延べ参加児童数		30,432人	30,274人	31,000人	32,000人
課題	1 指導者が不足しているため、人材確保(発掘・養成等)の方策を検討する必要がある。 2 体験活動や交流活動等が実施できていない教室や子どもたちが興味を示すようなプログラムが実施されていない教室がある。 3 毎日開設している教室では、クラブと教室の違いを理解しないで利用している保護者がいる。				
改善の方向性	1 学生、保護者、高齢者等、公民館のサークルや社会教育団体等、また、民間企業に社会貢献活動としての参加を促していく。 2 子どもたちの豊かな放課後を保障するため、多様なプログラムの開発及び提供を図る。また、指導者に各種の研修会に参加してもらう中で、資質の向上を図っていく。 3 運営委員会や実行委員会等で、学校・地域・家庭の関係者が教室とクラブのあり方について協議しながら、両事業の計画的な実施や併設箇所での連携方策等を検討していく。				

評価点検シート	施策・事業名	次代を担う青少年の健全育成		
教育総合推進(後期)計画掲載ページ	36・37	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	1	次代を担う青少年の健全育成		
目的	次代を担う青少年の健全育成			

内 容	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 青少年の健全育成のため、早期補導活動や来訪・電話等による相談活動を推進する。</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年の健全育成を阻害する恐れのある行為又は環境から青少年を守るため、環境の浄化を図る。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 電子メディアに関わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年にとって、より効果的な実践活動の推進を図るとともに、青少年の社会参加を促進し、青少年の社会性と自立性を高めるため、各種団体を支援する。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 地区補導員会(21地区)と連携し、合計1,201回の補導活動を行うとともに、71件の相談活動を行った。(平成26年3月末現在)</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 市内25ヶ所に白ポストを設置し、有害図書類を回収するとともに、立入調査を実施し、有害図書類販売等の指導を行った。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 平成24年度末に策定した尾道市次世代育成のための電子メディア対策第2次実施計画に基づき、事業を推進した。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年健全育成作文を募集するとともに、青少年健全育成大会を開催し、青少年健全育成功労者・健全育成作文等の表彰や市内小中学校によるアトラクションを行った。 また、子ども会・海洋少年団に対し、助成等の支援を行い、活発な活動を促進した。</p>			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
家族ふれあいデー(ノーテレビデー)の実施率		38.5%	32.0%		
課 題	1 最近の青少年の健全育成を阻害する要因は、携帯電話やインターネット等の急激な発達や家庭形態の変化等で多様化しており、それに対応した対策が必要である。				
改 善 の 方 向 性	<p>1 今後も、より一層、関係機関との連携強化を図りながら、時代やニーズにあった学校、家庭、地域ぐるみの対策を検討、実施していく。</p> <p>2 例えば、読書の推奨など家族のコミュニケーションを深めるきっかけづくりについて関係機関と連携し、有効な対策について検討する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	勤労青少年の健全育成事業		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	38	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成		
目的	社会に貢献する勤労青少年の健全育成			

内容	<p>1 勤労青少年に対して魅力ある教養講座・趣味講座等の提供と充実を図る。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進を図る。</p> <p>3 勤労青少年のニーズに応え、キャリアアップの支援や相談活動の実施を図る。</p>				
取組状況と成果	<p>1 魅力ある教養講座・趣味講座の充実</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 主催講座（年間・短期）を21講座実施するとともに、9クラブ（自主講座含む）の活動を支援した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム 主催講座を9講座実施するとともに、7サークルの活動を支援した。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 広島県青少年の日記念事業を主管ホームとして実施し、利用者の交流行事を6回実施した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム 広島県青少年の日記念事業を主管ホームとして実施し、利用者の交流行事（地域貢献活動も含む）を3回実施した。</p> <p>3 勤労青少年のニーズに応える相談事業等の充実</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 秘書検定講座（3級4名・2級1名・準1級2名・1級3名合格）、サービス接遇検定講座（2級5名・準1級5名合格）を実施した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム ビジネスマナー検定講座を計画したが、募集人数が集まらず中止した。</p>				
	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	主催講座 延べ参加者数	2,697人	2,214人	2,400人	2,700人
課題	<p>1 勤労青少年ホームの講座運営の見直しを図る。</p> <p>2 交流活動の工夫と地域貢献活動の充実を図る。</p> <p>3 キャリアアップの講座の充実を図る。</p>				
改善の方向性	<p>1 参加実績等をもとに魅力ある講座を企画し、或いは会員へのアンケートを検討する等、運営について見直し改善していく。</p> <p>2 ホーム祭を始め交流活動の企画の刷新を図り、地域貢献活動の中身を充実させる。</p> <p>3 引き続き資格検定に関わる講座を充実させ、キャリア支援を更に進めていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	安全・安心で質の高い学校施設整備事業		
教育総合推進計画掲載ページ	39	所管課	庶務課・因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	1	安全・安心で質の高い学校施設整備		
目的	安全・安心な学校施設の整備			

内容	<p>1 学校施設の耐震化 児童・生徒等の安全を確保するとともに、災害時における住民の避難場所を確保するため、校舎の耐震化を実施する。</p> <p>2 学校施設の維持管理 安全面・衛生面に重点を置き、老朽化した学校施設の改修等を実施する。</p> <p>3 校舎等の増改築 (1) 老朽化した学校施設の改築及び教室数の不足に対応するため校舎の増築 向島中央小学校を改築するとともに、高須小学校校舎を増築する。 (2) 小学校再編計画に合わせた施設整備の推進 (仮称) 因島南小学校施設整備の推進を図る。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 学校施設の耐震化 幼稚園の耐震診断・実施設計業務については2園で実施(4,996千円)し、また平成24年度から債務負担行為・繰越となっていた10校12棟の耐震改修工事が完了した。内訳として債務負担行為は、向東小(50,035千円)、高見小(18,999千円)、重井小(66,139千円)、繰越は栗原小(44,849千円)、吉和小(115,824千円)、向東小(18,862千円)、栗原北小(48,448千円)、高見小(17,983千円)、栗原中(49,409千円)、吉和中(53,999千円)、日比崎中(52,318千円)、向東中(60,442千円)。また2月補正予算の11校12棟の耐震改修工事については平成26年度へ繰越しとなった。</p> <p>2 学校施設の維持管理 高西中屋内運動場床改修工事(20,475千円)、吉和中トイレ改修工事(8,295千円)、栗原中屋上防水改修(7,298千円)、栗原北小受水槽改修(7,718千円)、重井小パッケージ型消火栓設置(2,919千円)、因北中サブグラウンド防球ネット撤去(1,533千円)などの施設改修により、安全面・衛生面の改善を図った。</p> <p>3 校舎等の増改築 (1) 老朽化した校舎の改築及び教室数の不足に対応するため校舎の増築 向島中央小学校校舎改築にあたり、地質調査(24年度繰越2,423千円)、旧歌島中央保育所解体撤去(16,585千円)、仮グラウンドトイレ等整備(9,765千円)、旧向島中央幼稚園解体撤去(12,839千円)を実施し、平成25・26年度債務負担行為として校舎・給食調理場・プール建設(25年度事業費194,333千円)と工事監理(同事業費4,404千円)を実施している。また高須小学校校舎増築にあたり、基本実施設計(4,631千円)及び地質調査(1,191千円)を実施した。 (2) 小学校再編計画に合わせた施設整備の推進 (仮称) 因島南小学校施設整備にあたり、地質調査(24年度繰越3,068千円)、進入路拡幅のための用地費・補償費(14,106千円)、校舎改修等実施設計(5,712千円)、敷地測量委託(2,027千円)、仮設道路設置工事(4,764千円)、進入路拡幅工事(28,865千円)、敷地造成工事(7,289千円)、南谷テニスコート解体工事(1,470千円)、旧屋内運動場解体工事(15,750千円)、屋内運動場新築工事(35,721千円)、屋内運動場工事監理費(674千円)を実施した。</p>			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
耐震化率		64.5%	71.7%	86.6%	100.0%
課題	<p>1 耐震改修工事の前倒しとともに、非構造部材の耐震点検・耐震対策が必要である。</p> <p>2 建設後、年数が経過した学校施設が多く、大規模な修繕等が必要である。</p>				
方向性	<p>1 平成25・26年度で屋内運動場非構造部材等の耐震点検を実施している。</p> <p>2 各施設の状況を把握し、計画的・効率的に改修を実施している。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	認定こども園の設置		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		40	所管課	庶務課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	1	安全・安心で質の高い学校施設整備		
目的	幼保一体化へ向けた施設整備			

内 容	1 認定こども園の設置 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所機能を合わせもつ認定こども園の設置を進める。				
	1 認定こども園の設置 就学前教育・保育施設については、多様なニーズへの対応や幼稚園と保育所の運営一体化（幼保一体化）への取組の推進が図られている。 本市では、平成23年12月に、「尾道市就学前教育・保育再編計画」を策定し、市域全体での認定こども園の設置推進を明確化した。 平成25年度までに、公立私立を併せて4園の認定こども園が開園している。 平成26年4月には、私立の「大慈認定こども園」が開園した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	認定こども園数 (私立を含む)	2園	4園	5園	
課 題	1 平成23年12月に策定した「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進のため、施設統合や民営への移行等について、地域住民や保護者の合意形成を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 平成23年12月に策定した「尾道市就学前教育・保育再編計画」の着実な推進に向けて、地域住民や保護者の合意形成を図るため、地元協議等を積極的に進める。 2 平成27年度には「因島南認定こども園」、平成28年度には「因島北認定こども園」が開園する予定である。				

評価点検シート	施策・事業名	ドライシステムによる給食施設整備		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	41	所管課	庶務課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	2	安全・安心で質の高い学校給食施設整備		
目的				

内容	1 学校給食施設の整備 本市の学校給食は、13 箇所の単独調理場及び5 箇所の共同調理場において、約 8,800 食を調理しており、ドライシステムの給食施設は、3 施設である。				
	1 学校給食施設の整備 (1) 高須小学校給食調理場建設事業 給食調理場建設工事（浄化槽設備 16,800 千円、建築主体 133,350 千円、電気設備 43,859 千円、機械設備 69,300 千円）、工事監理業務（4,179 千円）、調理設備等器具（123,076 千円） (2) 向島中央小学校校舎改築事業 給食調理場の1期工事 (3) 因島南小学校施設整備事業 給食調理場の実施設計				
取組状況と成果	成果指標	24 年度実績	25 年度実績	26 年度目標	28 年度目標
	給食施設のドライシステム化率	15.8%	16.7%	21.1%	30.0%
課題	1 老朽化した給食調理場の施設更新が課題である。 2 中学校給食の拡充 本市の中学校給食の実施率は、16 校中 4 校の 25% であり、低い状況である。				
改善の方向性	1 小学校再編計画に合わせて、施設整備を行う。また、既存の調理場においては、ドライ運用による調理作業を行い、年次計画により、施設の改修及び設備の更新を行う。 2 中学校給食実施に向けた体制作り・施設整備等を行い、モデル校での実施を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	市民への学習機会の提供		
教育総合推進(後期)計画掲載ページ	42・43	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	1	多彩な学習機会の提供		
目的	市民への多彩な学習機会の提供			

内 容	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、ライフステージに応じた様々な学習講座を開催する。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 地域活動・ボランティア活動を促進するため、まちづくりに資する人材育成に向けて社会的課題や地域課題の解決をテーマとした各種講座や講演会等を実施する。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 市民の自主的な学習を支援するため、最新の学習情報を収集しながら、広報、公民館だより、ホームページ等により広く情報提供を行う。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館や勤労青少年ホームにおいて主催講座等を実施した。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学をはじめ、おのみちキッズフェスタや成人式を実施した。また、まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった社会的課題や地域課題の解決をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習講座の充実を図った。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 関係課等の学習情報を収集し、広報・マスコミ等の活用やホームページ、公民館だより、チラシ等により市民、関係団体への情報提供を図った。</p>			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
まちづくりをテーマとした講座受講者数		2,107人	1,420人	1,500人	1,600人
課 題	<p>1 教養や生きがい等の個人の要望に応えるため、身近で多様な学習機会を提供していく必要がある。</p> <p>2 今後も、関係機関等と連携しながら社会的課題や地域課題に対応した講座、講演会を実施し、市民の課題解決に向けた意識とまちづくりへの気運を喚起していく必要がある。</p> <p>3 最新の生涯学習情報を分かりやすく市民等に提供していく必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 ライフステージに応じた様々な学習講座を開催するとともに、地域の人材を講師として活用するなど身近な講座として実施していく。</p> <p>2 社会的な要請に応じて現代的課題や地域課題を解決できる役割を先導的に発揮する講座を展開していく。</p> <p>3 広報やホームページ、公民館だより等の充実を図っていく。平成25年度から、市職員等が市政に関する説明等を行う「出前講座」を開始しており、今後も、その内容を広報やホームページ等で周知する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	公民館の充実		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	44・45	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	2	市民が集う生涯学習拠点の確立		
目的	公民館の充実			

内 容	<p>1 多彩な学習プログラムの充実 市民のニーズや地域社会のニーズ、市の政策を反映する講座の充実に努め、地域課題解決や地域特性をテーマとした講座を開催する。</p> <p>2 幅広い利用拡大に向けての取組 各公民館が特色ある事業展開を行い、成人男性や若者、子育て中の母親等の利用拡大を図る。</p> <p>3 職員研修の充実 公民館職員の資質を高める研修会を実施する。</p> <p>4 公民館のあるべき姿の確立 生涯学習の拠点及びまちづくりの拠点としての公民館の将来像を研究課題として調査・研究を進めながら、公民館運営及び機能の充実に努める。</p> <p>5 公民館の施設整備 生涯学習の拠点及びまちづくりの拠点機能を果たすため公民館の施設整備に努める。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 多彩な学習プログラムの充実に向け、中央公民館において、市の政策を反映する囲碁大会やおのみち旬食再発見講座等を、また、地区館において地域課題解決や地域特性をテーマとした講座(学習プログラム開発・提供モデル事業やオンリーワン事業)を関係課・関係団体と連携協働する中で実施した。</p> <p>2 幅広い利用拡大に向けて、魅力ある講座の開催に努めた。また、公民館だよりを発行する館が増え、学習情報や地域活動等の情報提供に努めた。</p> <p>3 職員キャリアアップ研修(実践事例の読み解き方・振り返りアンケートの作り方、パソコンスキルアップ)、おのみち公民館いきいき講座の実施や関係団体等の研修会への参加等により職員研修を実施した。</p> <p>4 「公民館のあり方(見直し案の概要)」の説明会を5地区で実施し、平成26年度から開館時間・休日、勤務時間等を統一する等の一定の整理をしたが、受益者負担は継続課題とした。</p> <p>5 東生口公民館の施設整備に向け、予算措置をすることができた。</p>			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
公民館主催講座 受講者数		33,232人	33,700人	33,800人	34,000人
課 題	<p>1 各種講座が、より効果的な活動となるように引き続き調査・研究する必要がある。</p> <p>2 女性や高齢者が利用者の中心なため、より幅広い年齢層の利用拡大が必要である。</p> <p>3 地域に密着した、より魅力のある公民館の実現に向け、職員の資質を高める必要がある。</p> <p>4 市内の公民館が均衡をもってより充実した生涯学習・まちづくりの拠点施設として機能するよう公民館のあるべき姿を継続して求めていく必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 市民のニーズや地域のニーズ、市の政策を反映する講座の充実に向けて創意工夫に努める。</p> <p>2 サークル利用者や地域団体等の意見を参考にしながら、特色ある事業の創意工夫に努める。</p> <p>3 職員の資質を高める研修の充実に継続して努める。</p> <p>4 「公民館のあり方(見直し案の概要)」については、さらなる公民館の機能及び運営の充実に向けて調査・研究に努める。</p>				

評価点検シート		施策・事業名	生涯スポーツの推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		46	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進			
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり			
重点目標	1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進			
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり				

内 容	1 生涯スポーツの推進 (1) スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の普及活動の充実 (2) 市体育協会主催のスポーツ大会の支援・各地区体育協会の活動支援 (3) スポーツ教室・講習会の実施				
	取 組 状 況 と 成 果	【取組】 1 スポーツ推進委員の資質向上として、カローリングルール研修会に参加した。 ニュースポーツ等の普及活動として大会の開催、派遣指導を行った。 2 尾道市体育協会主催のスポーツ大会の支援・各地区体育協会の活動支援として、総会等の各種会議資料作成、会議の開催及びスポーツフェスティバル等の大会運営を行った。 3 スナッグゴルフ教室を開催した。			
【成果】 1 スポーツ推進委員による放課後子ども教室・PTC等の各種団体への派遣指導 45回（大会運営補助含む）、主催大会の開催による普及活動でニュースポーツに対する関心とスポーツへの参加意欲の高揚を図ることができた。 2 スポーツフェスティバル14競技大会を開催し、延2,965名の参加を得た。 3 枝広プロを講師に招いてのキッズスナッグゴルフ教室を開催し48名の参加を得た。					
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度実績	28年度目標
スポーツ施設 利用者数	1,191,083人	1,399,792人			
課 題	1 尾道市体育協会の自立化へ向けた、財源確保等の具体的な課題整理及び人材育成				
改 善 の 方 向 性	1 尾道市体育協会内で立ち上げた「法人化等検討委員会」による、自立化のための事務の簡素化を含めた事業展開の見直し・検討を支援する。 2 施設の効果的・効率的な運営を図るため、尾道市体育協会の指定管理者制度への参入も検討に加え、早期自立化を目指していく。				

評価点検シート	施策・事業名	競技スポーツの向上		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		47	所管課	生涯学習課
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	1 競技スポーツの向上 (1) スポーツ活動の助成 (2) トップアスリート等の招聘 (3) 市体育協会競技団体及びスポーツ少年団の活動支援			
	取組状況と成果	【取組】 1 スポーツ活動の助成 県を代表して全国大会及び国を代表して国際大会に出場する地元の選手等を支援するため、選手及び監督・コーチの個人・団体へ活動助成金を交付した。 2 トップアスリート「コーチ」の招聘 スナッグゴルフ講習会を、プロゴルファー等を講師として招聘し、普及活動と併せて競技力向上を図った。 3 市体育協会競技団体及びスポーツ少年団の活動支援 19の地区体育協会、30の競技団体、48のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行った。 青少年スポーツ育成強化の観点から、スポーツ少年団の課題整理、再編に向けての取り組みとして役員の選任・方向性の提案等を行い、活動強化に取り組むこととした。		
【成果】 1 市民のスポーツ意識の高揚と、競技力の向上を支援する助成制度として周知を図り、308名の個人・団体に活用された。 2 トップアスリート「コーチ」の招聘として行った実技講習会で、トップの技術・新しい練習方法等を体験することで、選手・指導者の競技力向上への意識の高揚が図られた。				
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標
全国大会出場者数	224人	308人	↗	↗
課題	1 団員の減少等によるスポーツ少年団の登録減少。 2 団登録していないクラブチームにおいても、構成員不足で大会に参加できない等、競技によって参加者数が減少傾向にある。			
	改善の方向性	1 競技力向上には、スポーツ人口の底辺拡大も大きな要素であるため、スポーツ少年団への支援強化、その指導者育成支援、団登録の推奨を継続的に展開していく。 2 キッズを対象にしたスポーツ機会の提供をする。		

評価点検シート	施策・事業名	スポーツを通じた交流の促進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		47	所管課	生涯学習課
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内 容	1 スポーツを通じた交流の促進 (1) 他市町との交流（少年スポーツ親善大会等） (2) 異世代間の交流（ニュースポーツ等の普及） (3) 市内各地域の交流（市体育協会主催のスポーツ大会等）				
	取 組 状 況 と 成 果	【取組】 1 他市町との交流（少年スポーツ親善大会等） 尾道市・今治市スポーツ交歓大会（毎年交互に開催）を今治市で開催し、3競技（サッカー・ミニバスケットボール・軟式野球）を行い、195名の小・中学生が交流した。尾道市・松江市スポーツ交歓大会（毎年交互に開催）を尾道市でサッカー大会を開催し、またマリン・ユース・センターでキャンプを行い、52名（松江市29名）の小学生が交流した。 2 異世代間の交流（ニュースポーツ等の普及） (1) 尾道市体育祭を新体力テスト、地区対抗カローリング交流会、ペタンク、グラウンド・ゴルフの内容で開催し、308名の参加を得た。 (2) カローリング・ペタンク等のニュースポーツの教室、大会（スポーツ推進委員協議会主催）を開催した。 【成果】 1 他市町との交流は、毎年新たな交流を生み、スポーツによる親善に寄与している。 2 異世代間の交流は、ニュースポーツ派遣指導等により、幅広い年齢層が一つになってスポーツを楽しむ場となっている。			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
スポーツ大会講習会等参加者数		6,821人	7,827人	↗	↗
課 題	1 市内全域での盛り上がりを目指して、ニュースポーツの地区対抗の大会を開催するが参加に偏りがあるなど全市的な参加にまで至らない。				
改 善 の 方 向 性	1 異世代間交流・各地域の交流を図るには、未経験者でも楽しめるニュースポーツが効果的であるため、スポーツ推進委員による派遣指導事業の周知、総合型地域スポーツクラブとの連携等で、より全市的な普及を目指して行く。				

評価点検シート		施策・事業名	スポーツ施設の整備		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		48	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進			
基本方針	2	スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり			
重点目標	2	スポーツ施設の充実と活用			
目的	スポーツ施設の充実と活用				

内 容	1 スポーツ施設の整備 いつでも、どこでも、誰でもスポーツ・レクリエーション活動ができるようスポーツ施設の整備を推進する。 (1) 拠点施設の整備 (2) 地区施設の整備				
	取 組 状 況 と 成 果	【取組】 1 拠点施設の整備 東尾道市民スポーツ広場整備（擁壁・側溝・防球ネット支柱等） 2 地区施設の整備 (1) 瀬戸田町B&G海洋センタープール上屋改修 3 使用料減免規定の見直し 「受益者負担の適正化」の視点で「合併後の統一を図る」方向で検討。 4 その他、既存の社会体育施設等の修繕 【成果】 施設整備により、利用する市民の利便性・安全性が向上した。 練習・大会等各種スポーツ行事に広く活用された。			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
-		-	-	-	-
課 題	1 施設不備箇所の整備・改修。 2 使用料減免規定の見直し。				
改 善 の 方 向 性	1 施設の整備については、順次計画的に施設改善を進める。 2 再破損、再整備を要しない修繕方法等の工夫をする。 3 「減免規定の見直し」については、今後も市としての統一した方向性のもと改正を行っていく。				

評価点検シート	施策・事業名	芸術・文化行事の開催と活動支援		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		49	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術・文化にふれ親しむ機会の充実			

内 容	1 芸術・文化行事の開催 2 芸術・文化活動の支援				
	1 芸術・文化行事の開催 市民音楽芸能祭、新人演奏会、けんみん文化祭、県美展巡回展などを開催し、芸術文化の発表・鑑賞・交流機会の充実を図った。 2 芸術・文化活動の支援 尾道市文化協会事業（総合文化祭、秋の茶会、「尾道文化」発刊事業等）の支援を行い、芸術文化の振興を図った。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	市民音楽芸能祭参加者数	605人	485人	500人	550人
課 題	1 芸術・文化行事の開催 芸術・文化行事への参加者数増加への取組が必要である。 2 芸術・文化活動の支援 引き続き各文化団体との連携や支援を行い、芸術文化の振興を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 芸術・文化行事の開催 開催日程や会場設定を工夫し、より多くの人に参加しやすい環境を整えていく。 2 芸術・文化活動の支援 尾道市文化協会をはじめとする文化団体への、芸術文化に関する情報提供に努める。				

評価点検シート	施策・事業名	囲碁のまちづくり活動の支援		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		49	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術・文化にふれ親しむ機会の充実			

内容	1 囲碁のまちづくり活動の支援				
	取組状況と成果	1 市技囲碁の普及・発展を図るための市民活動支援 （1）囲碁大会や各種囲碁教室等の開催支援 ア 第63回本因坊秀策囲碁まつり 7月に開催し、プロ・アマ戦、クラス別競技大会などに全国から241人の参加があった。 イ 第64回本因坊秀策囲碁まつり《第3回女流秀策杯》 1月に女性限定の大会として開催した。女流プロ・アマ戦、クラス別競技大会などを開催し、126人の参加があった。 ウ 第7回尾道市民囲碁大会 初心者から有段者まで広く市民を対象とした囲碁大会を開催し、190人の参加があった。 エ 初心者・子ども囲碁教室・女性囲碁教室 小中学校、高等学校、公民館及び尾道迎賓館等で囲碁教室を実施した。25会場で846回、延べ8,000人の参加があった。 オ 碁ランティア 観光客など来訪者からの要望に応じて棋士を宿泊先などに派遣し、交流対局する事業を実施した。 カ 虎ちゃん囲碁まつり 市内で囲碁教室に参加している児童・生徒を対象に、棋力認定の大会を実施し、391人の参加があった。 （2）囲碁タイトル戦の開催 ア 第38回名人戦尾道対局 9月19日～20日、西山別館で山下敬吾名人と井山裕太棋聖の対局があった。			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
囲碁教室参加者数（延数）		7,807人	8,000人	8,000人	8,000人
課題		1 市技囲碁の普及・発展を図るための市民活動支援 市内囲碁愛好家は高齢の男性が多く、若年層や女性への普及の取組と、指導者の育成を進めていく必要がある。			
		改善の方向性	1 市技囲碁の普及・発展を図るための市民活動支援 子どもや若い年代への普及については、囲碁が分からない人でも気軽に参加できる教室のPRに努めていく。また、女性限定の囲碁まつりの開催などを通じ、囲碁に触れる機会を増やしていく。		

評価点検シート	施策・事業名	読書活動・調査研究活動への支援		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		50	所管課	図書館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	読書活動への支援			

内 容	1 図書館及び子ども図書館の充実 (1) 必要な資料の情報提供をする。 (2) 子どもの読書活動を支援する。				
	1 図書館及び子ども図書館の充実 (1) 必要な資料の情報提供 ア 図書館だより、さんにちひろば、尾道ケーブルテレビ等を通じて、新着図書 の紹介や、毎月テーマを決めて図書展示を行った。 イ レファレンスサービスの充実に努めた。 (2) 子どもの読書活動の支援 ア おはなし会を各図書館で行った。 イ 読書感想文の募集を行い、入選者の表彰と優秀作品の読書感想文集を作成し た。 ウ 図書館から遠い地域の小学校・幼稚園・保育所等に毎月1回、移動図書館車 で巡回をした。 エ ブックスタート事業に参加し、読書の必要性や図書館の紹介を行った。 オ 尾道の民話紙芝居の作成と普及に努めた。 (3) 入館者数及び貸出点数 前年度に比べ、入館者は 15,006 人増加、貸出点数は 41,601 点減少した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	入館者数 貸出点数	507,660 人 834,369 点	522,666 人 789,768 点	532,000 人 793,000 点	550,000 人 800,000 点
課 題	1 貸出点数の減少 蔵書数が増加しているにもかかわらず貸出点数の減少傾向が続いている。				
改 善 の 方 向 性	1 利用者に対し、新刊のお知らせ方法や図書展示の方法を工夫する。 2 平成26年度より、インターネットでの視聴覚資料の予約を可能にしたので、図書と 合わせ、利用の啓発に努める。				

評価点検シート	施策・事業名	絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	51	所管課	美術館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術活動の推進			

内 容	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催し、芸術文化活動を通じた市民交流の促進を図る。 ア 絵のまち尾道四季展を実施する。 イ 高校生絵のまち尾道四季展を実施する。 ウ 絵のまち尾道四季展及び高校生絵のまち尾道四季展受賞作品の展覧会を実施する。				
	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催することにより、市民が日常的に芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む環境づくりを推進できた。 ア 第16回絵のまち尾道四季展の事業計画を運営委員会で協議し、賞金額減額が承認された。その結果を踏まえて要項等を作成し、作品募集広報を行った。また、過去のグランプリ作品を展示公開し、市民らの鑑賞機会の充実に努めた。 イ 第7回高校生絵のまち尾道四季展を開催し、439点の出品があった。また、過去の尾道賞作品を、市役所ロビー等に展示公開し、広く市民らに鑑賞機会の提供に努めた。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	絵のまち尾道四季展の出品数	1,047点	—	1,070点	1,100点
	高校生絵のまち尾道四季展出品数	—	439点	—	500点(平成27年度)
課 題	1 絵のまち尾道四季展は、地域の特性を活かした固有の事業として定着しており、今後の継続開催を熱望する声も多い。また、地方開催にも関わらず、出品数も1,000点を越える状態を維持している。しかし、今回から賞金額を減額するので、今後もこの状態を維持するため、より積極的及び効果的なPR等に努める必要がある。 2 高校生絵のまち尾道四季展も第7回を数えるが、今回の出品数は、前回第6回展より117点の減となった。高校生を対象とした全国絵画公募展として定着しているが、今なお出品校の地域が固まっている傾向がある。今後更に、未出品校を中心に、全国規模で広報に努める必要がある。また、買い上げとなる尾道賞作品を有効活用についても、同じく買い上げ賞となる絵のまち尾道四季展グランプリ作品と併せた展覧会の実施等を、今後検討する必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 絵のまち尾道四季展・高校生絵のまち尾道四季展双方、尾道の特色を活かした他に類を見ない独創的な事業であり、全国公募展として定着しているので、継続開催が望ましい。そのためにも、要項・ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実などで事業の周知、PRをするとともに、さらに事業効果を高めるため、所蔵作品による展覧会の実施等の有効活用に取り組み、より一層の知名度の向上を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	尾道市美術展事業の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	51	所管課	美術館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術活動の推進			

内容	1 芸術活動の推進 (1) 市民の創作意欲を喚起し、その奨励に取り組むことにより、芸術文化意識の高揚を図る。 ア 尾道市美術展事業を実施する。				
	1 芸術活動の推進 (1) 芸術文化を愛好する市民らの創作意欲を奨励喚起し、広く芸術文化活動への参加意欲を高める機会の充実を図った。 ア 第57回尾道市美術展を開催し、287点の出品があった。				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	尾道市美術展の出品点数	287点	282点	300点	330点
課題	1 出品数は300点前後で推移しているものの、少子高齢化に起因する出品者の高齢(固定)化などの要因から、減少傾向にある。今後は、若い世代の一般出品者の更なる裾野を広げていくための取組が求められている。				
改善の方向性	1 更なる出品者の裾野を広げるためにも、各分野の指導者や市内各高校、また昨年度で終了した尾道勤労者美術展出品者に対し、出品を促すよう働きかけるとともに、ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実などで事業の周知、PRをする。 また、ポスターのデザインに関しては、今年度も市内高校生を対象として公募する予定である。 なお、平成23年度から実施している、入選者全員を対象にした入選通知発行に関しては、出品に対する喚起奨励及び展覧会来場を図るために継続実施する。				

評価点検シート	施策・事業名	アウトリーチ活動の推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		51	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	アウトリーチ活動の推進			

内 容	<p>1 音楽の街づくり事業として取り組む。 アウトリーチ活動とは、演奏家を地域コミュニティーに派遣し、音楽を身近に感じてもらふ芸術・文化活動である。 本事業は、市内幼稚園・保育園、小学校、中学校を中心に演奏家を派遣し、子どもたちが心豊かな感性を育むことができる芸術・文化活動である。</p>				
	<p>1 エリザベト音楽大学の協力により実施。 2 市内幼稚園・保育園5箇所、小学校9箇所、中学校3箇所、指導教員を対象に2回アウトリーチ活動を実施した。ブラスバンド指導や、合唱指導、指導教員を対象にしたアウトリーチなど、実践的な内容も実施した。</p>				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	アウトリーチ実施箇所数 参加者数	19箇所 1,400人	19箇所 832人	20箇所 1,000人	20箇所 1,000人
課 題	音楽の普及、芸術文化への関心を高めていくために、今後も継続していく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	ホール運営委員会の意見・企画等も積極的に取り入れ、アウトリーチ事業の継続に取り組む。				

評価点検シート	施策・事業名	出前読書活動		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	51	所管課	図書館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	アウトリーチ活動の推進			

内容	1 出前読書活動の推進 (1) 保育所、幼稚園、学校等で、紙芝居やおはなし会等をした。 (2) 市のイベントの開催時に、商店街などで尾道の民話紙芝居を上演した。				
	1 出前読書活動の推進 (1) 保育所、幼稚園に職員が出向いての紙芝居やおはなし会、また、小学校や中学校でブックトークを行い、読書機会の提供に努めた。 (2) 尾道みなと祭り（4/27）と尾道キッズフェスタ（8/3）を行った。例年実施しているベッチャーまつり（11/3）は雨天のため中止した。				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	出前読書活動回数	127回	99回	106回	120回
課題	1 中央図書館では移動図書館の巡回時におはなし会を行っているが、スケジュールの都合で、要望に十分応えられていない。 2 今年度で民話紙芝居の政策が完了する。紙芝居の上演を増やす必要がある。				
改善の方向性	1 巡回経路の効率化に努め、少しでも多くの要望に応えられるようにする。 2 紙芝居の団体貸出を増やすため、小学校、幼稚園、保育所等にPRしていく。				

評価点検シート	施策・事業名	重要文化財保存事業		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	52	所管課	文化振興課	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある芸術・文化の継承と活用		
目的	文化財の継承と活用			

内容	1 文化財の保存・保全の実施				
	2 文化財の愛護精神の育成				
取組状況と成果	1 文化財の保存・保全の実施 国宝や重要文化財の保存・保全の支援や登録文化財制度の活用による文化財の継承、意識啓発を図る。				
	(1) 国宝・重要文化財の修理事業の推進 重要文化財建造物の保存修理及び防災設備の整備を行うことにより、貴重な文化財を後世に伝えることができた。				
	(2) 登録文化財の調査・研究・資料収集及び登録の推進 尾道市内の建造物・記念物を調査研究し、2件の登録文化財の申請を実施した。				
	(3) 尾道市歴史的風致維持向上計画の推進 尾道市歴史文化基本構想及び尾道市文化財保存活用計画に基づき、尾道市歴史的風致維持向上計画に沿って事業を実施した。				
	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	登録文化財数	30	32	33	34
	2 文化財の愛護精神の育成 文化財愛護少年団の活動や講座、研修会を通して文化財愛護精神の啓発に努める。				
	(1) 尾道市文化財愛護少年団を結成し、学習活動を通じて、文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神が育まれるよう継続的に活動を実施した。				
	ア 小学生を対象にした体験学習、洋上セミナー等の開催を通して教育活動を実施することにより、文化財を愛護する精神の高揚につながった。				
	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
文化財愛護少年団員数	137	120	130	130	
課題	1 文化財の保全・保存 国宝・重要文化財(建造物)を所有している寺院の防災設備は、老朽化による経年劣化が進んでいる。				
	2 文化財の愛護精神の育成 児童数の減少により団員の確保が困難である。				
改善の方向性	1 文化財の保全・保存 総合防災の視点から整備が必要であり、尾道市歴史文化基本構想等を核に平成26年度から総合防災事業に着手する。				
	2 文化財の愛護精神の育成 愛護精神と郷土愛をもつ児童を育成するため、興味ある学習会の開催により参加者を募集し団員数の維持を目指す。				

評価点検シート	施策・事業名	美術品等の収集及び調査研究の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		53	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある芸術・文化の継承と活用		
目的	美術芸術の継承と活用			

内容	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 地域ゆかりの美術品等の収集・調査研究・活用に取り組み、芸術文化のまち尾道の顕彰に努める。				
	1 芸術活動の推進 美術館運営委員会の意見聴取のもと、美術品の収集を行い、芸術文化のまち尾道の顕彰に努めた。				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	収蔵作品点数	1,501点	1,530点	1,540点	1,560点
課題	1 尾道市立美術館美術品等収集基本方針に準じた美術品の収集に努めるとともに、地域ゆかりの文化的資源を未来へと継承していくための、基礎的情報の収集及び研究に努める必要がある。				
改善の方向性	1 美術品収集に関しては、本市の財政状況に鑑み、購入による収集は困難であることから、引き続き寄附を中心とした収集を行う。 2 収集した美術品の適正な保存・管理及び所蔵品展を開催することで計画的に市民への公開を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	魅力ある文化施設の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	54	所管課	文化振興課	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	魅力ある文化施設の充実			

内容	1 尾道の文化に触れることができる魅力ある施設の充実				
取組状況と成果	1 おのみち文学の館、おのみち映画資料館、おのみち歴史博物館の活用による資料の収集、研究、保存、展示の実施 (1) おのみち文学の館特別展示の実施 おのみち文学の館では、本市ゆかりの文学者の命日に合わせて特別展示を実施し、文学者の顕彰を行うなどPRに努めた。 (2) おのみち映画資料館特別展の実施 常設展示に加え、おのみち歴史博物館と連携して特別展「小津安二郎と尾道」を実施するなど、映画文化のPRに努めた。 (3) おのみち歴史博物館 所蔵品展に加え、特別展「小津安二郎と尾道」「よみがえる仏像」を実施するなど、歴史文化のPRに努めた。				
	2 おのみち街かど文化館や尾道迎賓館の活用による市民の芸術文化活動の促進 おのみち街かど文化館では、11月まで各種作品展示の場として文化団体などが活用し、12月以降は尾道市立大学の附属施設として改修作業に入った。また、尾道迎賓館においては、文化活動の場として利用促進を図った。				
	3 本因坊秀策囲碁記念館による囲碁文化の継承と振興 (1) 第5回本因坊秀策囲碁記念館子ども囲碁大会 小・中・高校生等の参加による囲碁大会を開催し、囲碁の推進を図った。 (2) 初心者・中級者囲碁教室 毎月定期的に囲碁教室を開き、囲碁の普及に努めた。 (3) 第3回本因坊秀策茶会 開館5周年を記念した茶会を開催し、文化交流を図った。				
	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
文化施設総入館者数 (おのみち文学の館、おのみち映画資料館、おのみち歴史博物館、爽籟軒庭園)	48,327人	47,180人	50,000人	52,000人	
課題	1 尾道の文化に触れることができる魅力ある施設の充実 総入館者が減少傾向にあることから、各施設での特別展の充実や、施設間で連携したPRを行うことにより相乗効果を引き出す必要がある。				
改善の方向性	1 尾道の文化に触れることができる魅力ある施設の充実 各施設ならではの特別展を充実していく。また、チラシやパンフレットの作成に当たっても、他施設の紹介をするなど、施設間の連携を進めていく。				

評価点検シート	施策・事業名	市民に親しまれるホールの充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		54	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	芸術・文化にふれることのできるホールづくり			

内 容	1 市民に親しめるホールの充実 2 市民の学習発表の場の提供				
	1 市民に親しめるホールの充実 （1）「せとだパリ祭 2013」「上野真フォルテピアノレクチャーコンサート」「第4回親子のためのゆかいなコンサート」「NHK交響楽団メンバーによるコンサート」「ガラコンサート」を実施し、芸術・文化にふれる機会を提供できた。 （2）芸術・文化活動を行う団体（5団体）が、練習の場として無料開放事業で延べ7回の利用があった。 2 市民の学習発表の場の提供 （1）市民ギャラリーで、音楽活動の発表の場として18回ミニコンサートが開催され駅前の賑わいづくりに貢献した。 （2）舞台芸術育成事業として、ダンス講座を開き市内小学生58人が参加した。成果発表として「しまなみダンスコンテスト」「ダンスパフォーマンスライブ」に出演した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	自主事業入場者数	2,703人	3,009人	2,700人	2,700人
課 題	ホームページ等を活用し、広報宣伝を充実させていく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	ホームページや広報宣伝方法の見直しを行い、広く情報を周知するための方法・手段を確立する。				

評価点検シート	施策・事業名	図書資料の整備・充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		55	所管課	図書館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	市民から親しまれる図書館づくり			

内 容	1 図書資料の整備・充実 (1) 一般図書の整備・充実をする。 (2) 児童図書の整備・充実をする。 (3) 郷土資料の収集をする。					
	1 図書資料の整備・充実 各図書館が、それぞれの館の特色にあった資料の収集を行った。 平成24年度の受け入れ図書等の数					
取 組 状 況 と 成 果		一般図書	児童図書	郷土資料	AV資料	計
	中央図書館	4,211	2,801	208	271	7,491
	みつぎ子ども図書館	576	981	38	43	1,638
	因島図書館	1,746	1,088	15	186	3,035
	瀬戸田図書館	1,455	1,028	41	28	2,552
	向島子ども図書館	861	1,469	39	40	2,409
	合 計	8,849	7,367	341	568	17,125
	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標	
	蔵書数	525,973点	540,733点	555,500点	585,000点	
課 題	1 魅力のある図書館づくりをするためには、限られた予算の中で購入図書の選別を行い、資料の充実を図る必要がある。 2 蔵書の増加に伴い、保管場所が手狭になってきている。					
改 善 の 方 向 性	1 各館が連携し、選書会を実施し、購入図書の選別を行うことで、資料の充実を図る。 2 保管場所については、副本があり利用が少ない本の廃棄を行う。 3 除籍について、基準にのっとり、5館が同じ処理をする。					

評価点検シート	施策・事業名	魅力ある展覧会の開催等		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	56	所管課	美術館	
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	開かれた美術館づくり			

内 容	1 魅力ある展覧会の開催 （1）展覧会企画運営事業の実施 2 豊かな地域文化を育む情報発信 （1）ホームページ等の電子媒体を活用して、展覧会や所蔵品等の情報を発信し、美術館の魅力向上に努める。				
	1 魅力ある展覧会の開催 （1）地域社会に貢献する質の高い展覧会を開催し、市民らの美術鑑賞機会の充実を図った。（特別展：6回） （2）昨年度に引き続き、広報紙「広報おのみち」に市民を対象とした展覧会招待券を掲載し、美術鑑賞機会の充実を図った。 2 豊かな地域文化を育む情報発信 （1）美術館独自のホームページで展覧会や所蔵品などの情報を積極的に提供した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	市立美術館入館者数	33,157人	25,216人	30,000人	40,000人
課 題	1 質の高い、魅力ある美術館賞の機会提供を図るために、特別展を6回開催したが、入館者数は対前年比7,941人減少した。今後、より市民に親しまれる企画による展覧会を開催していく必要がある。 2 展覧会情報や利用案内だけでなく、所蔵品の作品解説など、更にホームページ等の電子媒体を活用する範囲を広げる必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 より多くの市民に鑑賞してもらえよう、企画内容の充実に努め、市民の関心や志向を踏まえつつ魅力ある展覧会の創出を図る。 2 美術館独自のホームページで更なる情報発信や、尾道市立美術館友の会との協働による、広報活動の充実を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	協働による教育普及事業の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		56	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	開かれた美術館づくり			

内容	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 各種展覧会にちなんだワークショップや関連事業などを開催する。				
	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 「ギャラリートーク」、「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」、「ミュージアムコンサート」やワークショップなど、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組んだ。 (2) 尾道市美術館ネットワークと連携し、制作した尾道市美術館ネットワークパスポートを市内小学校4年～6年生に配布した。				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	教育普及事業の開催回数	32回	27回	30回	34回
課題	1 鑑賞教育の充実を図り、幅広い芸術文化への理解と支持に応じていくことで、地域文化の活性化に貢献していくためにも、市民との協働による教育普及活動を取り組む中で、市民が日常的に芸術文化に親しむ機会と、豊かな感性を育む環境づくりに引き続き取り組む必要がある。				
改善の方向性	1 市民との協働による子どもを対象にしたワークショップのより一層の充実を図るとともに、美術館への施設見学・校外学習の機会提案等、学校に対する広報活動を行う。 2 尾道市美術館ネットワークパスポートについては、今年度から始まる「ふるさと学習実施事業に係る美術館見学」において、見学時に活用する予定である。				

評価点検シート	施策・事業名	図書館の相互連携		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		58	所管課	図書館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	2	個性を生かした芸術・文化施設の連携		
目的	図書館の相互連携			

内 容	1 図書館の相互連携 尾道市立図書館5館の連携を図り、図書館サービスの向上に努める。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 図書館の相互連携 (1) 図書館資料の相互貸借を行った。 (2) ゴールデンウィークは、中央図書館の職員が運送便の代わりにし、本が遅配にならないように対応した。 (3) 館長会議を開催し、課題の解決や利用者に均一したサービスが提供できるように努めた。 (4) 選書会を開催し、選書、5館の連携と情報交換に努めた。 (5) 5館の貸出冊数を統一した。			
成果指標		24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
アンケート調査による利用者満足度（満足、やや満足）		82.0%	85.8%	85.8%	86.0%
課 題	1 5館の情報交換の場を適宜設けていく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 館長会、選書会を定期的で開催していく。				

評価点検シート	施策・事業名	美術館の相互連携の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		58	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	2	個性を生かした芸術・文化施設の連携		
目的	美術館の相互連携			

内容	1 美術館の相互連携の充実 市内美術館との連携の充実により、市民が日常的に芸術・文化に触れる機会創出を図る。				
	1 美術館の相互連携の充実 (1) 美術館連携による情報の共有化の推進 ア 尾道市美術館ネットワークを組織し、情報の共有化と連携に取り組んだ。 (2) 美術館連携による教育普及事業の実施 ア 第6回子ども学芸員の旅を開催し、48人が参加した。 イ 尾道市美術館ネットワークパスポートを制作し、市内小学校4～6年生に配布した。 (3) 美術館連携による絵画展の実施 第7回平山郁夫美術館賞を開催し、2,631人が出品した。				
取組状況と成果	成果指標	24年度実績	25年度実績	26年度目標	28年度目標
	連携絵画展「平山郁夫美術館賞」出品者数	3,092人	2,631人	2,800人	3,000人
課題	1 美術館連携事業の認知度は高まりつつあるが、事業内容について更なる情報発信を図る必要がある。				
改善の方向性	1 美術館ホームページ充実に併せて、相互の入館者増に繋がる利用案内等の情報発信を一層進めていく一方で、尾道市美術館ネットワークリーフレットの内容を、加盟館の情報提供を主軸に置いた内容に改訂する。また、教育普及事業の連携開催など、各館の魅力を相乗的に高めていく連携事業の促進を図る。				

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に活かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学大学院教育学研究科教授 広島大学附属東雲小・中学校長	林 孝
尾道市民生委員・児童委員	奥本 美智子

意見聴取年月日

平成26年8月6日（水） 学識経験者会議

学識経験者の意見等

1 総括的意見

- (1) 事業・施策が成果を上げるためには、学校と教育委員会が、それぞれ担う役割を明確にして、効果的に取り組むことが重要である。
- (2) 学校だけでは実現できない事業・施策も多い。学校は、地域の活性化やまちづくりに重要な意義を有しており、学校と地域のつながりを大切にするとともに、学校・家庭・地域がどのように連携・協働して取り組むかという視点が重要である。
- (3) 事業・施策の実施にあたっては、市全体で取り組むべき事業も多い。教育委員会が積極的にアピールして、市と連携して効果的に取り組んでほしい。
- (4) 教育に対する市民の関心や期待は大きい。教育委員会や学校の取組をわかりやすく市民に伝えることが大切である。
- (5) 特色ある独自の事業・施策については、引き続き取り組んでほしい。
- (6) 家庭・地域の教育力の向上と、学校・家庭・地域の連携にさらに取り組んでほしい。
- (7) 学校教育と生涯学習の連続性が重要となっており、連携した取組が大切である。
- (8) 事業を実施することは目的ではない。単に事業をするだけでは、市民の理解は得られないので、事業を通してどのようなことを実現したいかを明確に取り組むことが大切である。
- (9) 事業やイベントは、総花的に取り組むのではなく、目的や市民ニーズ等を再確認し、改善していく必要がある。

2 学校教育関係

- (1) 「尾道で育ってよかった。」と言える子どもたちの育成に引き続き取り組んでほしい。
- (2) 事業・施策の実施にあたっては、モデル校での取組を一様に普及させるのではなく、各学校の特性を踏まえてきめ細やかな支援をする必要がある。
- (3) 学力向上対策として家庭学習時間の増加等の成果が出ており、評価できる。
- (4) コミュニケーション能力が低下していることが懸念される。日本語教育に力を入れてほしい。

- (5) 情報教育では、情報モラルの教育が重要である。
- (6) 特別支援教育は、益々重要となっており、研修対象者の拡大等は評価できる。さらに、専門機関との連携強化等にも引き続き取り組んでほしい。
- (7) 道徳は、社会生活の基本である。命の大切さ、家族関係の大切さ等をしっかりと教え、心から社会貢献できるような道徳性を育成してほしい。
- (8) 平和教育を引き続き推進してほしい。
- (9) 立志式は、自らの夢や志を考える良い機会であり、評価できる。さらに、家庭や地域への還元等活用を図ってほしい。
- (10) 生徒指導では、学校への個別の支援等きめ細やかな対応をしてほしい。
- (11) 体力づくりでは、体力テストの結果が県平均を下回る原因や課題を分析し、地道に取り組む必要がある。
- (12) 特色ある学校づくりとして、学校の伝統や地域との関わりを大切にした学校づくりが重要であり、各学校の特色ある取組は評価できる。今後もなお一層充実させてほしい。
- (13) 是正指導は、風化させないとともに、今後どのように取り組んでいくかが重要である。
- (14) 学校評議員制度は、地域に信頼される学校づくりのために重要である。委員の固定化等の課題はあるが、引き続き推進してほしい。

3 学校施設関係

- (1) 安全・安心な学校施設整備は急務の課題であり、学校は、地域防災の拠点でもある。耐震化は、迅速かつ積極的に推進すべきである。
- (2) 施設整備は多額の予算を要するが、整備の目的や必要性等を積極的に情報提供し、市民の理解を得ることが必要である。

4 生涯学習・スポーツ関係

- (1) 家庭の教育力向上のため家庭教育支援事業は重要である。真に支援を必要とする家庭の早期把握等により、なお一層充実させてほしい。
- (2) 生涯学習講座は、市民のニーズに合致した魅力ある講座の一層の充実を期待する。
- (3) 放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ事業との連携に取り組んでいることは、評価できる。

- (4) 市民のスポーツに対する関心は高まっている。健康づくりとしてのスポーツを引き続き推進してほしい。

5 芸術・文化関係

- (1) 尾道の芸術・文化は多彩であり、市民に根付いている。また、多くの芸術・文化財産を有している。これらは尾道の誇りであり、継承しなければならない。
- (2) 芸術文化行事の中には、いわばマンネリ化しているものもあるのではないか。特色あるものとなるよう、新たな工夫が必要である。
- (3) 学校教育の一環としてではなく、夏休み等に子どもたちが自発的に芸術文化に触れることができる機会がほしい。そのような取組に期待する。
- (4) 文化財愛護少年団事業のように次代を見据えた取組は評価できる。地道に続けることが大切である。
- (5) 図書館では、ブックスタート事業等様々な取組を行っており、評価できる。さらに充実させてほしい。
- (6) 美術館は、魅力ある展覧会の開催等、さらに多くの市民が美術に親しめる取組を期待する。